

2015年度 社会構築論系
地域・都市論ゼミ2 ゼミ論文

郊外住宅地のインフォーマルな公共空間としての公園
～社会活動に注目して～

主査 浦野正樹教授

早稲田大学 文化構想学部
社会構築論系4年
浦野ゼミナール所属
1T120445-8 齋藤 栞

目次

第0章 はじめに

- 0-1 研究動機 . . . 3
- 0-2 調査目的 . . . 6
- 0-3 調査方法 . . . 6

第一章 郊外

- 1-1 「郊外」とは . . . 7
- 1-2 郊外の誕生とひろがり . . . 7
- 1-3 郊外の特徴と、コミュニケーションの機会や場所の少なさ . . . 10

第二章 公園というもの

- 2-1 公園の歴史 . . . 14
- 2-2 現代の公園制度と公園の現状 . . . 17
- 2-3 行政が公園に求める役割 . . . 22

第三章 ケーススタディ（埼玉県所沢市 緑町中央公園）

- 3-1 所沢市と新所沢地区について . . . 24
- 3-2 緑町中央公園について . . . 28
- 3-3 観察調査 . . . 31
- 3-4 調査結果のまとめ . . . 39

第四章 社会活動の場としての公園

- 4-1 「サードプレイス」について . . . 40
- 4-2 サードプレイスと郊外住宅地における公園の共通点・親和性 . . . 43
- 4-3 「受け身のふれあい」について . . . 46
- 4-4 緑町中央公園における利用の分類 . . . 49
- 4-5 観察調査からみる社会活動を促進するもの、媒介となるもの . . . 51
- 4-6 公園と他の地域交流の場とのちがい
- 4-7 サードプレイスの・準サードプレイス的な活動の場としての公園の課題 . . . 55

終章

- 終章-1 本論文では述べられなかった公園や側面について . . . 59
- 終章-2 本論文の限定性について . . . 60
- 終章-3 本論文の流れ . . . 61
- 終章-4 まとめと論文の意義 . . . 62
- 終章-5 謝辞 . . . 62

参考・引用文献 . . . 63

第0章

0-1. 研究動機

0-1-1. 公園という空間の特殊性

大学生になり、小学生卒業以降あまり利用していなかった公園を、また頻繁に利用するようになり、公園というのは身近にあるものだが特殊な場所であると感じるようになった。その理由は大きく4点ある。

①いつでもすきなときに誰でも無料で訪れることのできる場所であること。

このような場所はそう多くは存在しないと考える。例えばバドミントンをしたいと思った場合、体育館や公民館では多くの場合予約と費用が必要だが、公園ならば思い立った時にできる。大学生ならばいつでもすきなときに大学の空間を利用できるかもしれないが、まれに利用不可の日（入試など）もあるし、大学生以外は利用しづらい。毎日カフェに行くと財布が痛む。このように考えると公園は特殊である。また、利用者にも制限がない。実際に、公園を利用する頻度は人によってさまざまである。観察していると、毎日散歩に来る人もいれば、たまたま通りかかって入ってみたという人もいる。また、利用者層も、偏りはあるが（高齢者と子供が多い）、高齢者、親子連れ、小中学生のグループ、カップル、会社員、学生等と幅広いように見受けられる。

②どこにでもある場所であること

出かけた先で、近隣に公園を探してみると大抵見つけることができる。それは都市公園法で定められているからなのだが、想像以上の多さに驚く。平成25年現在、全国の都市公園の数は102,393（都市公園データベース）である。あの「全国どこにでもある」の代名詞ともいえるであろう日本マクドナルド（株）の店舗が全国に約3200店（マイナビ2015）であるということからも、公園がどこにでもある場所であるということが実感できるだろう。

③さまざまな目的の人が訪れることができ、多様な目的を持った人が場を共有していること

公園にはさまざまな目的を持った人が訪れる。いろいろなことができる。（実際には都市公園法でやってはいけないことが定められてはいるが、しかし、特定の目的は示されておらず、他の施設に比べれば選択肢は多い。）図書館でダンスの練習をすれば迷惑だが、公園でなら本を読むこともダンスの練習をすることもできる。『公園の誕生』でも、現代都市の日常では「誰かがそこに立ち入ったり留まったりすることに対して、」制約があるが、公共的空間は、比較的その制約が少なく、中でも公園は「誰であれそこに『留まり居ることの自由』がとりあえず保障されている空間の代表例」と述べられている（2003 小野

pp.1)。このように多様な目的をもった人々が場を共有する場所というのは少ないのではないか。また、「場の共有」と書いたが、公園は公共空間の中でも他人との接触や他人の観察機会が意外と多い場所なのではないかと感じる。これはデータで示すことは困難だが、筆者の経験では、例えばなかなか成功しない技を何回も失敗したのちにやっと成功させ、顔をあげると拍手をしてくれている人がいたことや、久しぶりに公園訪れたら話したことの無い人から「最近見ないな、と思っていたんだよ」と言われたこと（逆に筆者自身が、他人に対して最近見かけないと感じることもある）、ある人（前述とは別の人）の飛ばしていた模型飛行機が着地しそうになった時について自分の動きを止めて見入っていたところ、気が付けば公園全体がその飛行機の着地に注目していたということがあった。公園にいる人は、各々の行動をしており他人を見ていないようでも意外に見ている、と感じる。

④緑のある開放的な空間であること

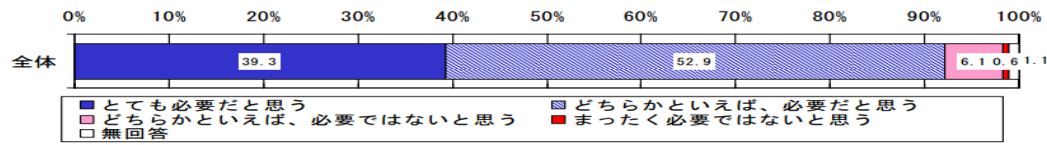
都市化、住宅化の進む中で、公園は最も身近な緑と触れ合うことのできる場所の一つである。日差しや雨をよけるために木陰に入ればその恩恵を肌で感じることができるし、四季折々の変化を楽しむことができる。また、都市化、住宅化の影響で都市圏において建物の建っていない場所というのは珍しくなっている。その中で公園は、建物のない開放的な空間である。

0-1-2. 郊外住宅地域における近隣住民とのコミュニケーションの減少の問題

昨今、コミュニティの希薄化が問題になっており、地域のつながり、近隣住民との関係が薄くなっている、といわれる。また、少子高齢化が進み、特に高齢者の独居なども問題になっている。「隣の人の顔も知らない。」は、コミュニティの希薄化を表すのによく使われる言葉だ。筆者自身、高校大学と地域の外にある学校に通うようになって以来、地域にいる時間は減少し、近隣に住む方とコミュニケーションをとることはほとんどない。

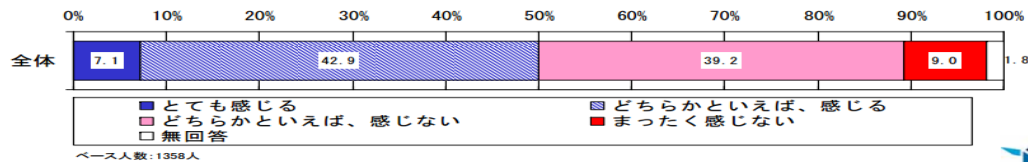
また、特に郊外住宅地域として開発された場所では移住者が多いうえ、通学や通勤など昼間は外に出ていく人が多い。ゆえに昔から人が住んでいた地域と違い、移住してからコミュニケーションをとらねば近隣住民は知り合いになれないが、コミュニケーションをとる機会はあまりない。郊外住宅地における調査で、多くの人が地域のつながりが必要であると感じてはいるものの、地域のつながりがあると「とても感じている」人は7.1%「どちらかといえば感じる」まで含めても50%弱となった（次世代郊外まちづくり 2012年7月実施 モデル地区におけるアンケート）。

1) 地域のつながりを必要と感じるか (Q10)



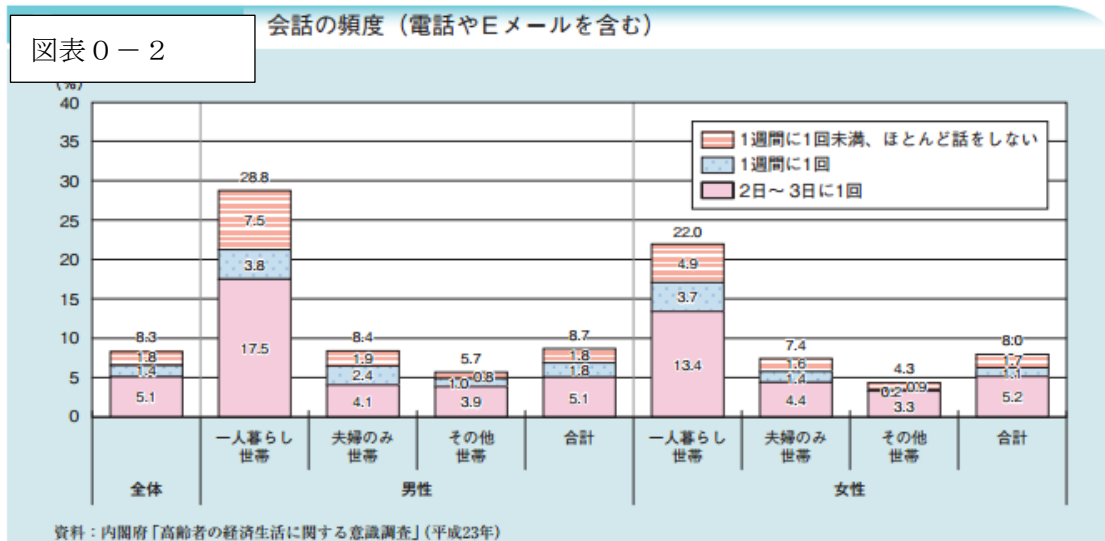
図表0-1

2) 住まいの地域に地域とのつながりがあると感じるか (Q11)



(図表0-1: 「次世代郊外まちづくり モデル地区アンケート調査結果」
<http://jisedaikogai.jp/news/186/> 2015.12.10 閲覧)

さらに郊外住宅地（特に団地）は、主にファミリー向けに作られており、高齢者の集まりの場などは計画時に考慮されていなかったとされている（内田 1999 第5章）。このため、特に高齢者は近隣の人々とのコミュニケーションをとる場が少ないのではないのかと感じた。以下のグラフは、高齢者の会話の頻度を表したものであるが、一週間に一度程度、またはそれ未満の人の割合がそれなりにいることがわかる。



(図表0-2: 「平成24年版高齢社会白書」(内閣府) pp.53
http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2012/zenbun/24pdf_index.html 2015.12.10 閲覧)

0-1-3. 公園に対する批判と筆者の経験による実感

近頃は公園を多くつくった方がいいが、あまり役に立っていないということも多く言われている。専門家の言うことであるから、素人の筆者がむやみに否定することはできない。しかし、私は0-1-1で述べたように公園は特殊な空間であり、それには価値があるも

のであると考える。市内の公園を多く利用するようになり、市内に滞在する時間も増え、市内の人と空間共有することで地元へ愛着が湧き地元のいいところが見えるようになってきたという自身の経験や、公園まで散歩をしてきて公園で仲間と会話を楽しむことを日課としており、それを毎日の楽しみにしていると言ってくれた高齢者の方のお話を伺ったことから、公園の可能性を感じ、郊外住宅地における公園の持つ可能性について調査をしたいと考えるようになった。

0-2 調査目的

行政の計画としては公園にはスポーツの場、防災の場などのさまざまな役割が求められている（後述）が、上記の研究動機から、郊外住宅地におけるコミュニケーション機会の少なさの問題が公園の持つ特徴と親和性が高いと考え、郊外におけるコミュニケーションの場としての公園に焦点をあてたいと考える。郊外住宅地と公園の成り立ちと変遷、現状からコミュニケーションの場として公園を分析することを目的とする。

もし公園を単に子供の遊び場、無駄な場所ととらえている読者の方がいらっしゃったならば、公園について再考し、興味を持っていただくきっかけとなったとすれば幸いである。公園は経済効果がある施設ではなく、目的もあいまいであるため、予算をとることが難しく、後回しにされがちであるという。また、子供の声などについて苦情が寄せられることもあるという。地域住民が公園について理解をもって接することが公園の発展について不可欠であると考え。

0-3 調査方法

まず、郊外住宅地と公園のそれぞれについて、文献を利用し歴史と全体的な（＝ミクロな例ではない）現状を述べる。次に、一口に公園といっても状況はそれぞれに違いがあるため、ミクロに見るために具体例として郊外住宅地域である埼玉県所沢市にある近隣公園である緑町中央公園について、文献で概要を調査したのち、観察調査を行う。次に、コミュニケーションの場としての公園について考察するために、地域におけるコミュニケーションについての先行研究について述べる。特にレイ・オルデンバーグ『サードプレイス コミュニティの核になる「とびきり居心地良い場所」』（みすず書房 2013）と、ヤン・ゲール『屋外空間の生活とデザイン』（鹿島出版会 1990）の文献を中心に、「サードプレイス」という概念と、「受け身のふれあい」という概念について述べ、公園との関連を考察する。また、公園の中でコミュニケーションを促進している要因となるものについて述べる。最後に、コミュニケーションの場としての公園についての課題について述べる。

第一章 郊外

筆者は郊外住宅地域をコミュニケーションの場の少ない場所であると考えている。また、前述のアンケート調査（p4）でも郊外住宅地域において地域でのつながりが必要であると考えている人が大半であるにもかかわらず、実際にそれがあると感じている人は約半数にとどまった。郊外住宅地域というのは、人が先祖代々その地に住んでいて、近隣の住民も祖父母の代から知り合い、といったような昔ながらの地域社会とは性質の違うものである。郊外住宅地とはどのような経緯で生まれ、どのように広がっていったかを知ることは、その性質を探り、コミュニケーションの場が少ない場所である理由を知る手がかりになると考えたため、三浦展『郊外はこれからどうなる？』[三浦展, 2011]、『「郊外」と現代社会（1999 パルテノン多摩（若林、三浦、山田、小田、内田の講演を収録したもの）』[若林、三浦、山田、小田、内田, 1999]の論を主に引きながら郊外の誕生やその広がり、その特徴、コミュニケーション機会の少なさについて述べていく。

1-1. 「郊外」とは

「郊外住宅地」、「郊外」、頻繁に耳にする言葉だが、実際には何を指しているのだろうか。若林幹夫（1999）は、「郊」という文字が「都の外」という意味で「交」と「里」という意味である右側の部分を組み合わせた文字であることから、「都のはずれで、人が往来する範囲内」であり、都と切り離しては語れない物で、「はずれとしての都との関係においてのみ、あらわれてくる」ものであると述べている。また、仕事も職場ももともとその場所にあるような地域社会のことを指している「近郊」に対して、「郊外」は、「都市で生活したり仕事したり活動したりする人たちが住むための場所として成立してきた場所」であると述べている（若林 1999 pp.20-23）。

1-2. 郊外の誕生と広がり

現在、郊外と言われるものと同じ意味の郊外は18世紀、産業革命の最中のイギリスで誕生した。産業革命が始まるとまず、都市で産業革命に従事する市民階級があらわれ、都市が商業活動の中心地となり、工場も都市に移転した。すると都市の環境が悪くなり、生活しづらい場所になった。商人達が裕福になり始めたのもこの時代であり、商人達は、お金を持っているのだからもっといい暮らしをしたいと考えるようになる。そこで彼らは、都市に通える範囲内に、別荘地のような美しい住宅地を建てた（「パーク・ヴィレッジ」）。これが今日の郊外住宅地の始まりである。商人達は、都市で暮らす（仕事をする）ことを前提にしながら、「自分たちの暮らしのある部分だけを切り離して別の空間で生活することを考え（若林 1999 pp.33）」たのだ。このスタイルは19世紀、20世紀には庶民にも広まり、世界的に一般的なスタイルとなっていく。

上記のように、郊外は都市との関係において語られるものであるという。そのため、都市の拡大や変化に伴い「郊外」とされる地域も変遷してきた。現在は千葉や埼玉のように

東京から比較的遠い地域にまで拡張している。このような場所に住む場合職場と居住地が離れているため通勤通学をする人は居住地が生活の拠点ではなく、居住地には平日は食事や睡眠のために帰ってくるというような形となるだろう。また、このような地域では日中は人が少なく、通勤や通学をしない人や、市内に通学場所のある小中学生くらいしかいないことになる。屋外には人がまばらで、面白いことも起こらない。高齢者のテレビ視聴時間（全国平均）は長く、「70代では起床している時間の3分の1はテレビを見ている」という調査（平成21年6月 全国視聴率調査）があるが、それも無理のないことであろう。

現代も郊外住宅地としての性格を強く持っている千葉や埼玉、東京の都心から離れた地域のような郊外住宅地域（第四山の手）について三浦（2011）は以下のように述べている。

戦後、東京に流入した人の大半は15-30歳であり、労働者は住み込み、学生は下宿やアパートといったところに住んでいて大半は未婚だった。そのため結婚して新居が必要になる可能性が高く、団地や郊外の一戸建ての需要が予想された。それに伴い1955年、大都市とその周辺で大量な住宅の供給を行うことを目的に「日本住宅公団」が設立された。戦後東京に流入した若者たちは25-34歳くらいの間は大量に作られた団地に住み、子供が成長して団地が手狭になる30歳代後半になると郊外に一戸建てマンション購入した。この際、田園都市線沿線を除く都内、横浜と川崎にはもうほとんど住む場所がなく、また、あっても大変高額であったためその外側の神奈川、埼玉、千葉に移住した。そのためかなり東京から遠くまで住宅地が広がるようになった

（1986～1991年ころ）。このように周辺部の人口が急増し、東京郊外とされるエリアは拡大した一方で都心にはもともと住み込みの人や経営者が住んでいたが、住まいにしていた場所を店にしたり、人にかしたりしたほうが儲かったため、中心は業務地としての性格を強く持つようになった。こうして都心に業務地域が集積し、郊外には住宅地が散在するという機能分離が起こった（三浦 2011 pp. 17-46）。

第三山の手や第四山の手のような郊外住宅地域が、戦後の高度経済成長期～高度経済背長期後の東京中心部の人口増加により、主に中心部から結婚や子供ができたことを機に移住する家族向けにつくられたことがわかった。これらの時代背景や場所に影響された、郊外住宅地の特徴を次の部では述べる。

1-3. 郊外の特徴と、コミュニケーション機会や場所の少なさ

郊外の特徴と、コミュニケーション機会や場所の少なさについて述べる。コミュニケーション機会や場所に関する部分には下線を引いた。

1-3-1. アメリカへの憧れ

裕福な人間は都市中心部から逃れた地に家を持ち、郊外に出るだけの財力のない人間と

業務地域が都心に残る、というスタイルはアメリカと類似のもので特に戦後数十年、郊外住宅地はアメリカへの憧れを体現していた地域であり、アメリカでの流れを約 20 年遅れで追っていたともいうことができる。戦後、1950 年代の日本のテレビ局は自主制作機能がほとんどなく、テレビドラマはほとんどアメリカから輸入したものが放映されていたという。1950 年代のアメリカは、ちょうど日本のバブルのように景気のいい時代であり、その豊かさと理想が映されたテレビドラマがそのまま日本人の憧れの的と理想になった。そして日本人はそれを目指して一生懸命働き、結婚し、郊外の家を手に入れてきた(三浦 1999 pp.44)。

その結果、戦後の日本大衆消費社会に典型的ともいえるライフスタイルが生み出された。これを三浦は、アメリカの支配者階級 WASP になぞらえてジャパニーズ WASP と命名した。すなわち、

W (White collar=ホワイトカラー) の仕事につき、

A (Americanize=アメリカナイズ) されたライフスタイルで、

S (Suburban=郊外) に住んでおり

P (Private=個人主義的、私生活主義) のライフスタイル

をする人々ということである (三浦 1999 pp.129)。

アメリカから流入したこの個人主義的なライフスタイルは、現代の郊外の地域内でのコミュニケーション機会や場所の減少に影響をもたらしているだろう。

1-3-2. 車社会

郊外住宅地の特徴として車社会であることが挙げられる。都会のように徒歩圏内に鉄道が張り巡らされているわけではない郊外では、車は必須である。

若林 (1999) は鉄道社会と車社会では、空間の捉え方が違うと述べている。鉄道社会では鉄道で移動していない時は、自分の体をベースに人は暮らすので、居住地の周りの歩いて行ける範囲での近隣関係が構築されやすく、コミュニティと呼びえるような社会関係が構築されうるといふ。一方で車社会では、家の周りの空間はある意味で無視され、出発点と目的地の間は、車で移動するときにはある意味で風景になるという。私は、現在電車社会になりつつある都心の駅前マンションでコミュニティが構築されているかどうかは怪しく、この意見は全面的に正しいとは言い難いと感じるが、家から出た瞬間から完全にプライベートな空間である自動車と、駅に着くまでの道のりでも、車内でも他人と空間を共有している電車とでは他人と空間の捉え方が違うことは明らかだろう(若林 1999 pp.38-40)。また、日本の郊外では電車で通勤する人も多くいるが、都心のように駅が多くあるわけではないので、駅まで自転車を使う人が多い。車と比較すれば周りの空間から隔離されていないものの、スピードが速いため、自転車の場合もある程度は出発地と目的地の間が風景になってしまうといえるだろう。

また、車社会により、道の構造も変化した。歩車分離街路は、人と活動を著しく分散し、

移動と他の都市活動との分離を促した。これにより、「運転しても歩いて道路沿いに住んでも楽しくない」道が誕生した（ヤン・ゲール 1990 pp.153）。歩車分離道路でないとしても車の多く通る道路は遊び場や井戸端会議の場として適切ではなくなってしまった。集まったり遊んだりする一番近い場所であった道がその役割を果たさなくなってしまったのだ。このこともコミュニケーション機会や場所の減少に一役買っているだろう。

1-3-3. 機能分散型都市構造と娯楽の個人消費化を促進する経済による生活の私秘化

また、1-3-2と類似するが、世界中ほぼすべての郊外住宅地において、自動車、機能分散型都市構造が採用されており、住宅・公共サービス・工業・商業地域を大きな地域ごとに分離して配置している（ヤン・ゲール 1990 pp.106）。この構造により、買い物をしに行くにも遊びに行くにも、何かするための場所は歩いて行ける範囲にはなくなってしまった。空間の利用を単機能に限定することは、多くの生産活動にとって有益であるが、この原則が住宅地域にまで広げられたことで「社会構造が蝕まれる一因となっている」。この都市構造によって、(かつては人々が近隣住区内の施設を共同利用することによって人間関係が築かれていたのに対し、)コミュニティに不可欠な物理空間、設備とそれらの近接(娯楽や集いの場)が住宅地に含まれないようになり人々の家庭の外に向ける関心は低下し、生活の私秘化が強要されることになった。ここでいう「私秘化」とは、かつては家の外の公共空間で行っていたことの代わりに例えば、映画を見る、酒を飲む、人と話をするなどというようなことを個人の家の中で済ませてしまうことである。機能分散型都市構造のほかに、娯楽の個人消費化を促進する（各コミュニティに一つ物を売るよりも各家庭に一つずつ物を売った方が利益が大きい。）経済もこの要因である（オルデンバーグ pp. 336 - 345）。こうして、道のほかにも家のそばで集まったり遊んだりできる場所が減少した。

1-3-4. 速度

若林（1999）は、郊外は江戸頃から都市として存在していた東京が、近代に再都市化する過程で、郊外という「それなしには今日の都市が存在しないような場所(p23)」が生まれたとしている。そして、「近代は、速度を内蔵することによって、今まで存在しなかった時間と空間のスケールや（生活の）ベース（=拠点）やパターンを持つことができるようになった社会（p23）」であると述べている。つまり、郊外住宅地に住む人々の特徴として、一日のうちに都市と郊外の間を動き回るといえることがあるが、そのため、都市で起きていることも郊外で起きていることもリアルタイムで見ることができる。都市で起きていることも郊外で起きていることもどちらも自分に関わっているといえ、どちらも自分の活動圏、になっているといえる。（主に都心へ通勤をしている人の場合）そこでは「生活のベースは人々が隣り合って暮らしている地面というよりは、交通機関とか電話とかコンピュータを媒介にして成立している目に見えない空間と時間であり、そこで調整されるような時間割が我々の社会生活のベースとなっている（p24）」。そのような場合、隣人ですら生活圏が全

く違うことも考えられる。仕事をする人や車で移動をする人にとって、隣人はたまたま隣にいる人であり、さらにたまたま値段と交通機関の都合でそこに移住してきた人にとっては、たまたま住んでいる場所であり都合がさらに良い場所が見つければ移住するものであり、必ずしもコミュニティを作るとも限らない（若林 1999 pp.23-24）。「コミュニティの希薄化」を表す言葉としてしばしば挙げられる「隣の人の顔も知らない」はこのような状況の極端な例であるといえる。実際に、この本のもととなった講演の質疑応答では多摩ニュータウンの住人が、「日本にはコミュニティがない。地元を愛そう、愛着心を持とうという気持ちがない。隣は誰が住んでいたって構わないわけです。そういう人たちが非常に多いんですよね。・・・（後略）（p55）」と述べている。個人の感覚ではあるが、そのような感覚は確かに多くの人を感じていることであろう。

1-3-5. ファミリー向けの構造

郊外住宅地域の成り立ちの部分で述べたように、郊外住宅地は、主に子供が生まれ団地が手狭になった人をターゲットにして作られたものである。そのため、高齢者があつまる場所などはあまり考慮されていなかったといわれる。（内田 1999 pp.210）郊外住宅地域でも高度経済成長期に移り住んできた若者が高齢者となる時期となっており、これは今後の課題となるだろう。

1-3-6. 郊外住宅地におけるコミュニケーション機会や場所の少なさに関する事象のまとめ

上記から、郊外の特徴により①車での移動による、移動と他の都市活動の分離から、「歩いて見ても楽しくない道」の誕生、②都市、郊外間を移動する生活スタイルによる生活の細分化により、居住地域のみでコミュニケーション欲求を満たす必要がなくなる、③ 機能分散型都市構造と娯楽の個人消費を促進する経済による生活の私秘化、④（特に高齢者の）集まり場所の不足が起こったということができる。

第二章 公園というもの

公園とはどのような制度で、どのような経緯で造られ、どのような役割を期待されてきたのかを知ることは、現代の公園の性格を探るうえで重要であると考えため、公園の歴史と制度について述べる。

2-1 公園の歴史

公園の起源は西洋にあり、日本の公園ははじめ西洋の公園を模して造られた

日本の公園制度において重要な年代と、公園に求められた役割の変遷について述べる。明治6年、以下のような太政官布告によって公園制度が誕生した。

第一六号

府県へ

三府を始、人民輻湊の地にして古来の勝区名人の旧跡等、是迄群集遊観の場所（東京に於いては金竜山浅草寺、東叡山寛永寺境内の類、京都に於いては八坂社清水の境内嵐山の類、総ての社寺境内内除地域は公有地の類）従前高外除地に属せる分は、永く万人偕楽の地とし、公園と会い定めらるべきに付、府県に於いて右地所を択ひ、其景況巨細取調図相添、大蔵省へ可伺出事

明治六年一月一五日

太政官

（小野良平 『公園の誕生』 pp10-11）

これ以前は寺社境内のように、遊覧や偕楽のできる「公園のようなもの」はあったが、公園という制度はここから始まった。この宣言のなされた要因は、明治6年7月から始まる地租改正にともない、その時点で区分の不明確であった寺社境内を、「官有ながら社寺の経営を認め、土地を貸して借地料・地方税をとることのできる地目」とするためであったのではないかと考えられている。

また、この時期は文明開化で、西洋文化の受容が積極的に行われていた時期であり、そのことも西洋文化である「公園」というものを取り入れるきっかけとなったのだろう。この時に公園に期待された役割は「群集遊観の場所」で「万人偕楽の地」である（小野 2003 pp10-13）。

また、他の背景として、近代的民主国家のための都市の急速な整備の必要、国内開港都市において実施された、内外人近代遊園の効用がみとめられたこと、政府要路の人々に公園の必要性を力説した内外人がいたこと、日本にいる外国人に散策レクリエーションの場を与えようとする配慮と要求があったこともあった（小林 1980 pp.）。

注目すべきは、日本において「公園」というものは、西洋を模倣した制度として作られたものであり、（あまり目的のはっきりしない時点で）まず制度をつくってから具体的な中身を検討する形であったことといえるだろう。また、もともと花見の地であったような場所が選定され、一番初めに期待された役割が「群集遊観の場所」で「万人偕楽の地」であることから、公園をコミュニケーションの場としてとらえることも違和感がないように感じられる。

明治 18 年から始まった市区改正審査会（都市計画をおこなうもの）では、市区改正審査会における公園計画が行われた。これは日本の都市計画的な公園のはじまりであるとされる（実行されたのは上野公園、坂本公園のみ）。

第一回市区改正審査会では、欧化論が展開され、東京をパリのような都市に装いたいということで、公園を「市民の逍遥場」「内外貴顕紳士の会園」としてとらえた。

第二回会議では、健康に精神を養う場としての公園設置の主張がなされた。これは、演劇、碁、茶の湯のような古来の座敷内の遊びと対比して、空気のきれいな公園を散歩することを健全な休暇時間の使い方として推奨している。この考え方は英国にすでに存在していたもので、かの地ではパブに代わる「合理的レクリエーション (rational recreation)」の場とされていたようだ。

第 9 回会議では、公園を「都市の肺臓」とし、都市の大気の汚染や病を浄化する場所として提案されていた(この考え方はイギリス発祥であるという)。当時コレラの流行（明治 10 年、12 年、19 年）や都市環境の悪化が問題となっていたことからの提案である。また、この会議では西洋をモデルに、人口や面積をもとに「大遊園」「小遊園」の必要ヶ所、個数の決定を行うという今日まで続くスタイルも決定された。（小野 2009 pp15-41）

この一年に行われた会議の中だけでも都市をパリのようにするための装置、「合理的レクリエーション」の場、空気浄化の場というようになり方向性の違う目的が期待されており、様々な機能を期待されている現代へのつながりと公園の機能のあいまいさが見える。

一方で明治 10 年代は自由民権運動における集会の場としての利用も行われ、その監視のために警察署と関連した配置が行われた。明治 13 年の集会条例に於いて屋外集会が禁じられたが、政府はその後も公園が政治集会の場として利用されることを予想し、警察署と関連した配置をおこなったのではないだろうかといわれている。（実際に明治 15 年、「懇親会」と名称を変えて活動をしていた「車夫懇親会」が芝公園で行われていたという。）この時期は民権運動の高揚（私擬憲法、集会条例）が起きた時期であり、明治 14 年には国会開設の勅諭が出された。（小野 2009 pp.49-56）

この機能は現代の郊外住宅地域の公園には見られない機能である。その要因は、そもそも現代の郊外住宅地域においてそのような政治集会が少ないということ、公園というのが子供が遊んだり、人々が散歩をしたりするような平和な場所というイメージを持つようになったということが挙げられるだろう。ただし、公園で談笑する高齢者の中には政治について談笑する人々もいる。かろうじてその部分に政治的な場所としての要素が残っているといえるかもしれない。

明治 22 年には、市区改正条例により、49 か所の境内地などを公園指定した。（新設は日比谷公園のみ）

大正 8 年には旧都市計画法が公布された 特に「レクリエーションセンター（運動場本

位の公園)」としての機能に注目された。また、地域地区制という「単体の公園を超えて公園相互の配置を工夫するシステム、系としての公園計画」が初めて欧米を参考に導入され、風致地区が規定された。(小野 2009 pp.184 - 185 、公園緑地年表 国土交通省)

公園の制度は初めだけでなく多くの部分で西洋を模倣したものであることがうかがえる。

大正 12 年には、関東大震災をきっかけに防災機能、避難所としての公園に焦点があてられた。また、震災復興事業の一環として公園事業がすすめられ、昭和 6 年までに大小 55 の公園が設置された。これらは小学校の校庭と一体的に配置された。(小野 2009 pp.184-185) 現代も公園には防災の機能が期待されている。避難場所となるほかに、防災具置き場など(公園の面積の 2%までという規定)として利用されることもある。公園に求められる役割の中で唯一、「あったほうがいい」ではなく、「なければ困る」ものである。実際、この時にもこれによって公園事業が進展をみせた。

昭和 14 年には「東京緑地計画」が策定された。「これは都心からおよそ 50 キロ圏までの広域計画で、欧米の事例や理論を背景に東京のグリーンベルト(環状緑地帯構想)が構想され、実際に買収がすすめられた。第二次世界大戦を背景として、この計画は「防空」のための緑地として位置付けられ、さらに買収が進んだ。(しかしこれらの土地の多くは、戦後の農地解放により多くが消えることとなった。(小野 2009 pp.185-186)

昭和 31 年には都市公園法が制定され、これまでの公園概念の体系化され、都市公園の設置、管理に関する基準などが定められた。(小野 2009 pp.186、国土交通省 都市緑地年表)

平成 15 年、都市公園法施行令の一部改正が行われる。都市公園の配置基準の見直し、公園施設及び占用物件の範囲の拡大がなされる。(国土交通省 公園緑地年表)

まとめとして、公園の作られた背景には、明治維新における文明開化と土地区画整理、産業革命における環境の悪化と(上層部が労働者のような)個人の管理をするという考え方の浸透があったといえる。公園に求められる機能は、例えば文明開化の時には東京をパリのような都市にするためのもの、関東大震災のときは防災のための場所というように、その時代の要求によって変化し、各時代の要求がおおむね継承され、現在は多くの役割を求められている。ただし、前述のように、もともと花見の地であったような場所が選定され、一番初めに期待された役割が「群集遊観の場所」で「万人偕楽の地」であることはコミュニケーションの場として公園を見るうえで注目に値するだろう。また、他に注目すべきこととしてあまり公園をつくるための住民の運動のようなものがみられないことがある。公園の増加の経緯も関東大震災、戦後の復興などであり、土地の利用法を変えるにはそのような契機でなければならないという要因もあるだろうが、西洋の公園が下からの要求によってつくられ、後から政府が支援することになったものであるのに対し、日本の公園は

市民が求めるよりも先に作られたものであるともいえる。公園に関して人々の関心が薄い（しばしば無駄なものと言われる）要因も、経済効果が薄いものであるという以外に、市民が要求して獲得したものでないということも関係しているのかもしれない。公園がコミュニケーションの場となるためには、まず公園に人がいる状況が必要である。人々が公園に関心を持ち利用するようになるという点から考えると、近年の住民参加型の公園づくりや管理（後述）は、市民が公園に関わっていく新しい形と言え、公園への人々の関心を高める要因にはなるかもしれない。

2-2 現代の公園制度と公園の現状

ここまで公園の歴史を見てきたが、現代の公園の実情を知るために、現代の公園制度と公園の現状を見てみたい。また、今回対象は都市公園の中の住区基幹公園に限定するため、それが公園の中でどのような位置づけなのかも確認したい。

2-2-1 公園の分類

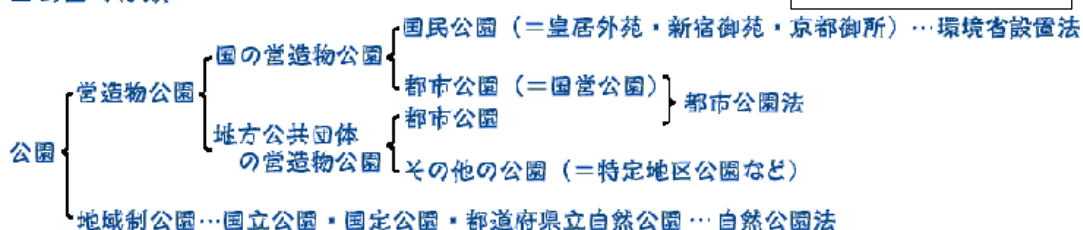
「一般に『公園』と呼ばれるものは、『営造物公園』と『地域制公園』とに大別されます。

営造物公園は都市公園法に基づく都市公園に代表され、国又は地方公共団体が一定区域内の土地の権限を取得し、目的に応じた公園の形態を創り出し一般に公開する営造物です。地域制公園は自然公園法に基づく自然公園に代表され、国又は地方公共団体が一定区域内の土地の権原に関係なく、その区域を公園として指定し土地利用の制限・一定行為の禁止又は制限等によって自然景観を保全することを主な目的とします。」（茨城県営都市公園オフィシャルウェブサイト）

この中で、「都市公園」は「都市公園法」に基づいて設置される公園を指す。

■公園の分類

図表 2-1



(図表 2-1 : 埼玉県公園スタジアム課 都市公園とは <http://archive.pref.saitama.lg.jp/page/910-20091204-129.html> 2015.12.11 閲覧)

その中で、以下の図表のように「都市公園は、住民の利用に供する身近なものから広域的な利用に供するものまで、様々な規模、種類のものがあり、その機能、目的、利用対象

等によって(1)住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園)、(2)都市基幹公園(総合公園、運動公園)、(3)大規模公園(広域公園、レクリエーション都市)、(4)国営公園、(5)特殊公園、(6)緩衝緑地、(7)都市緑地、(8)緑道に区分される(茨城県営都市公園オフィシャルウェブサイト)

図表 2-2

都市公園の種類

種類	種別	内容
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離250mの範囲内で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1箇所を誘致距離500mの範囲内で1箇所当たり面積2haを標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離1kmの範囲内で1箇所当たり面積4haを標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園(カントリーパーク)は、面積4ha以上を標準とする。

住区基幹公園は、その近隣に居住する人を対象とした公園である。この論文の以下では特にこの住区基幹公園を対象にする。なぜなら、まず近隣住民を誘致対象としているため近隣住民とのコミュニケーションの場として一番適していると考えられるからである。(誘致圏が大きいと、そこに来る人は近隣住民ではない人も多し、(必ずしも居住地の)近くではなくても人も多い分顔見知りができる可能性も低いと考えられる。)また、家の近くでの集まりの場や遊び場が減少しているという問題にも対応する場所であると考えている。近隣公園は、「われわれの持っている都市公園の中でも最も一般化された形」であり、「ごくあたりまえな、日常的使い方がなされるように意図して造られている」(J ジェコブズ 昭和52年 pp.107)。

街区公園は以前「児童公園」という名称であったが、平成15年の都市公園法改正により街区公園という名称に変更された。利用者が児童だけに限られなくなったからである。このことから、地域内にある公園が制度上でも様々な世代に向けたものになったといえる。

その他には面積や形態、利用目的に応じて以下のような種類がある。

都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模1000haを標準として配置する。

図表 2 - 3

国営公園	主として一の都府県の区域を超えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園にあつては、1箇所当たり面積おおむね300ha以上を標準として配置する。国家的な記念事業等として設置するものにあつては、その設置目的にふさわしい内容を有するように配置する。
------	---

図表 2 - 4

緩衝緑地等	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積0.1ha以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあつてはその規模を0.05ha以上とする。 (都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む)
	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。

図表 2 - 5

(図表 2 - 3 ~ 2 - 5 : 都市公園の分類 : 国土交通省 都市公園データベース

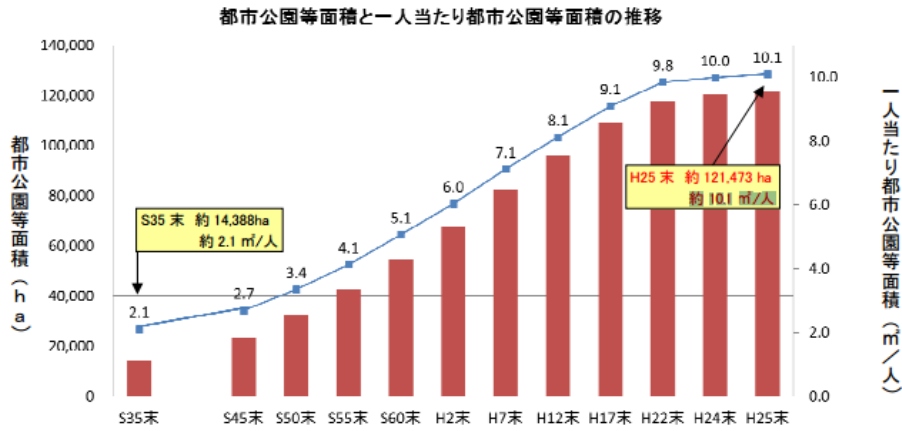
http://www.mlit.go.jp/crd/park/shisaku/p_toshi/syurui/index.html 2015.12.11 閲覧)

2 - 2 - 2 都市公園の数

序章でも述べたように、現在都市公園の数は平成 25 年末で 104,099 箇所であり、面積の合計は約 121,473 ha、一人あたりの公園の面積は約 10.1 m²/人である。どちらも今日まで増加傾向にある。(下図)

都市公園等の面積・箇所数の推移

図表 2 - 6



(図表 2 - 6 : 都市公園等面積と一人当たり都市公園など面積の推移 : 都市公園データベース http://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/t_kouen/index.html 2015.12.11 閲覧)

人口の減少、大規模な宅地開発や区画整理が一段落したことにも関わらず公園が増加している背景として、笠井氏（共立総合研究所）は「事業用土地取得の流れ」をあげている。本来、公園は開発計画の中に当初から用地指定されるものであるが、再開発として公園を整備する場合や、行政が引き受けた土地の一部を公園として整備する場合もある。1990年以降、日本の土地資産額は減少の一途をたどり、買い手も減少した。結果的に都道府県や市町村が所有する面積が増加した。やむを得ず所有することになってしまったその土地の一部が公園として整備されているというわけである。(笠井 2014 pp.5-6)

もちろん、これだけが要因ではなく、公園はよいものだから増やそう、という行政や開発者の努力によるところもあるだろう。しかし、一方で笠井氏が述べるような要因で増える公園は、他の利用法がなくやむをえず整備費の少ない公園にしてしまうというような設置の仕方であると、「公園はただ数だけあって役に立っていない」というよくある批判の要因にもなるし、犯罪や治安の悪化の要因ともなり、公園全体の評価やイメージの低下にもつながる可能性もある。

しかし、多くの公園が造られており、多くの人が公園にアクセスしやすい状態が造られていることは事実である。このことは多くの人が利用できるコミュニケーションの場としての要素に大きく貢献しているといえるし、現在はあまりうまく使われていない公園でも住宅地の中に存在するという地の利から、工夫によってはコミュニケーションの場として有効活用できる可能性を秘めていると言えよう。

2 - 2 - 3 都市公園法

先にも述べたように、都市公園は、都市公園法に基づいて運営される公園である。都市

公園法は昭和 31 年 4 月 20 日に公布され、平成 15 年 3 月 28 日に一部改正された。

都市公園法は全 39 条からなり、都市公園の「目的」、「定義」、「公園施設」として認められるもの、「設置」と「管理主体」、「禁止事項」、「占用」について、「負担主体」、「都市公園の保存」、「立体都市公園」、「監督処分」、その他について規定している。

注目すべきは、都市公園において設置してよい物、と禁止事項が明確にきまっていることではなかろうか。このため、「宿泊、たき火、動物の飼育、果実の収穫」などの自由な利用が原則できないという問題が発生しており、「冒険遊び場（後述）」のようなものは都市公園法の範囲では設置できず、都市公園法をその場所だけ外してつくるというような工夫がなされているのが現状である。

2-2-4 管理

公園の管理は、国土交通省（大臣）（＝国の設置に係る都市公園）及び地方公共団体（＝地方公共団体の設置に係る都市公園）が行う（＝公園管理者）。但し、他のものに業務委託することは認められており、（一団体 10 年以下）（都市公園法 第 2 条、第 5 条）実際に多くの地方公共団体が指定管理者を採用している。NPOなどが管理することにより、管理が行き届いたり工夫のこらされた公園になったりすることがあり、人を集める要因になることもある。テーマパークのようにしてただ多くの人を集めればいいわけではないが、人が集まることはコミュニケーションの行われる場所となることに必要な要因である（後述）。また、「海外では公園が地域の人たちの誇りになっているところも多い（『ソトコト』2013 年 11 月号 pp.57）」という。公園が地域にとってこのような立ち位置になればよりコミュニケーションの拠点となりやすいだろう。都市公園法の中でも今後の都市公園の在り方を変える可能性のある部分であるといえるだろう。

2-3 行政が公園に求める役割

2-1 において公園に求められた役割の変遷をみたが、現在、行政は公園にどのような役割を求めているのだろうか。

平成 26 年国土交通省の都市公園データベースでは、「良好な都市環境の提供」、「都市の安全性の向上」、「多様な年齢層の活動・憩いの場」、「豊かな地域づくりの場」と述べられている。

「良好な都市環境の提供」では、都市を緑化することで地球温暖化やヒートアイランド現象のような地球規模の環境問題に対応する場所であるととらえている。「都市の安全性の向上」においては、災害時の避難・救援・復旧の拠点として位置付けられている。「多様な年齢層の活動・憩いの場」では運動の拠点、またボランティア活動やプログラムを通じた市民活動や生涯学習の拠点としてとらえられている。「豊かな地域づくりの場」では「中心市街地のにぎわいの場となる公園・広場の整備や、地域の歴史的・自然的資源を活用した観光振興の拠点の形成などの、地域間の交流・連携の拠点となる緑とオープンスペースの確保は、快適で個性豊かな地域づくりに必要不可欠です。」と述べられており筆者の期待するコミュニケーションの場としての役割も、行政の期待する役割の一つとなっている。

平成4年の都市計画中央審議会答申では公園の機能を「自然環境保全」、「心身の健康」、「コミュニティ活動・生涯学習」、「防災」、「魅力ある都市の形成など」と述べている。(小野 2009 pp.190-191) このようにたくさんの役割があげられているのは、元来公園の目的があまりはっきりしたものではなく、その時々々の社会の状況を反映して色々な役割を求めてきた結果、その役割の多くが継承されていること、また現代の都市化、環境問題、災害(地震等)、地域コミュニティ希薄化、高齢化、心の病気の増加というような様々な社会問題に特に対応しようとしたものであるということが出来る。また、多様な役割を求められており、利用目的が限定されていないため、その地域や利用者によってある程度利用の仕方を変えることのできる、改変可能な場であるということも出来る。

第三章 ケーススタディ (埼玉県所沢市 緑町中央公園)

文献上だけでなく、実際の公園についてミクロにみとみるために、一つの特定の公園について述べる。

埼玉県所沢市に位置する、緑町中央公園を選択した。この公園を選択した理由は、典型的な郊外住宅地域である埼玉県所沢市に位置していること、その中でも所沢市の住宅地化の契機となった地区にある歴史がある公園で、かつ多くの人に利用されていることからである。また、調査にあたり、一度訪れるだけでなく観察の機会を多く持つことが重要であると考えたため筆者の訪れやすい地域に設定した。

3-1 所沢市と新所沢地区について

郊外住宅地と一口に言っても場所により特徴が異なり、そこにある公園もその影響を受けると考えられる、またその土地の特徴を知るとは公園の性質を分析することに役立つと考えるため、まず、埼玉県所沢市の概要を述べる。

3-1-1 埼玉県所沢市の概要

場所：埼玉県南西部

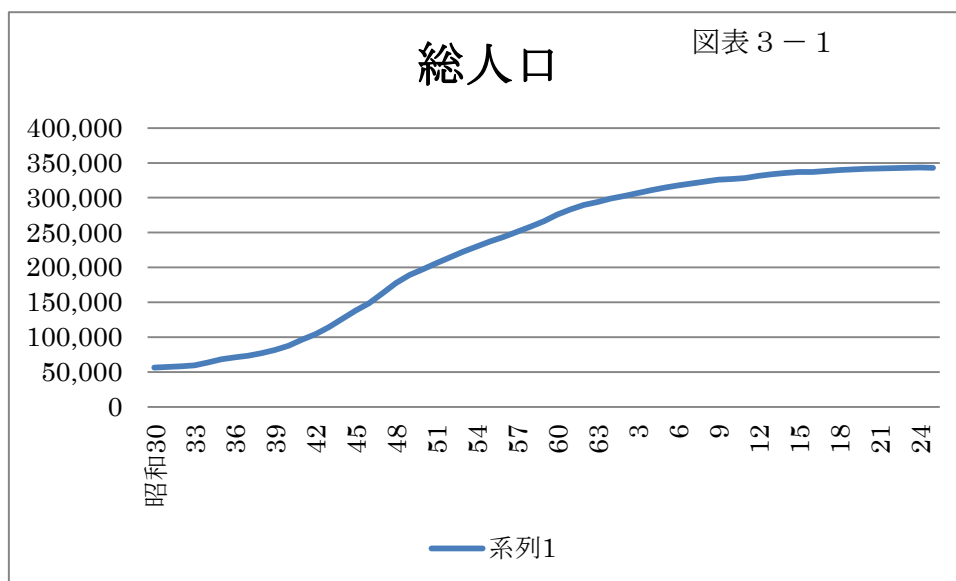
面積：72.11 平方 km

世帯数：153,741 世帯

総人口：343,396 人

埼玉県の中でも東京に接した、比較的人口の多い地区である。所沢駅からは西武新宿線で新宿へ、西武池袋線で池袋へ、直通となった副都心線で渋谷へ電車で一本で行くことができる。この立地が、所沢市がベッドタウンとなった要因である。

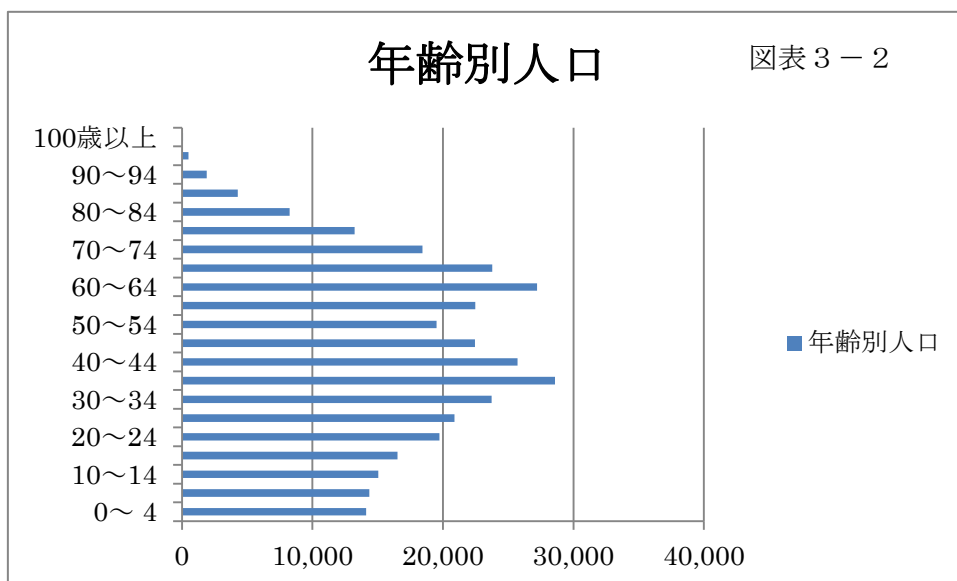
人口の推移：(下図)



(図表 3-1 データは所沢市 HP より グラフは筆者作成)

人口はほぼ近年横ばいながら、現在もゆるやかな増加傾向にある住宅地域である。

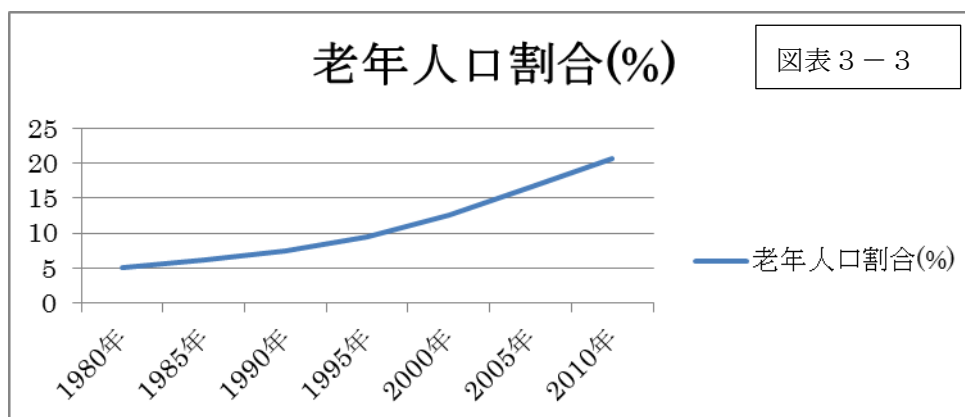
年齢別人口：



(図表 3-2 データは所沢市 HP より グラフは筆者作成)

60代~70代前半に加えて、30代~40代の人口が多く、結婚をして子どもができて移住するという、郊外住宅地の形態に沿っているといえる。

老年人口の推移 (下図)：



(図表 3-3 データは所沢市 HP より グラフは筆者作成)

元来、郊外住宅地の典型通り、若い家族向けだったが、近年老年人口が増加している。前述のように団地を建設をはじめとする住宅地化が進んだ地域は、主に家族向けに設計されているという。そして初期には高齢者人口の少なかった所沢市にもそれは当てはまると考えられる。高齢者が余暇をすごしたり集まったり交流したりする場所が必要とされると考えられる。

就業場所：

常住地による従業・通学市町村	15歳以上 就業者	図表3-4
所沢市に常住する就業者・通学者	150,779	
自市町村で従業・通学	61,574	
県内	22,064	
他県	60,860	
東京都	58,502	

(図表3-4：「常住地による従業・通学市町村別15歳以上就業者数及び15歳以上通学者数」所沢市平成26年度統計書3-24 <https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/other/H26toukeisho/03kokusei-3.html> 2015.12.11 閲覧)

半数以上が市外に職場を持ち、そのうちの約70%が東京都に通勤している。典型的な郊外住宅地であるといえることができる。また、半数以上は日中は所沢市におらず、帰宅も家と職場が離れているためあまり早くないと考えられる。そのため平日の日中に公園を利用するのはそれ以外の人ということになる。

公園の数：

年次	総数		街区公園		近隣公園		総合公園		風致公園		緑地		広域公園	
	公園数	面積	公園数	面積	公園数	面積	公園数	面積	公園数	面積	公園数	面積	公園数	面積
26	224	134.97	165	26.59	5	8.7	2	22.48	1	8.7	50	18.3	1	50.2

図表3-5

(図表3-5：「所沢市内の公園・緑地の数」所沢市HP <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/shisetu/sportskoen/koen/tokorozawakoen.html> 2015.12.12 閲覧)

市内にある公園のほとんどは街区公園で、今回対象にする緑町中央公園を含む近隣公園は5つだけである。市内でも比較的大きく、施設の充実した公園であるといえるだろう。

3-1-2 郊外としての所沢市の成り立ちと、新所沢地区

略年表：

	できごと
明治27年	所沢駅開業
大正4年	西所沢駅(当時小手指駅)、狭山ヶ丘駅開業
昭和4年	下山口駅(昭和29年から一時休止)、西武球場前駅(数度改称)開業

図表3-6

昭和20年	所沢飛行場の離職者や引き揚げの人々により今の所沢や美原の一部が開拓
昭和26年	新所沢駅（当時北所沢駅）開業
昭和32年	日本住宅公団、北所沢駅周辺に2500万戸規模のニュータウン建設計画。（「新所沢団地」）
昭和34年	西友（西武ストア）オープン
昭和36年	緑町中央公園開設
昭和42年	所沢駅前商店街愛称が「駅前名店通り商店街」に。13万都市反対請願書
昭和45年	小手指駅開業
昭和47年	所沢市開発行為協議基準
昭和48年	東所沢駅（市内唯一のJR）開業、米軍基地の一部返還（→公共施設に） 所沢駅前再開発計画
昭和53年	米軍基地一部返還、県が広域公園として整備（航空記念公園）
昭和56年	ダイエー所沢店開業
昭和58年	新所沢パルコ開業
平成1年くらい～	公団建て替え

（図表3-6 所沢市略年表 諸資料より筆者作成）

「第四山の手論」では「第四山の手」にあたる、住宅都市所沢としての方向性を決定づけたのは、昭和32年の住宅公団による現在の所沢駅（当時北所沢駅）周辺の開発であった。その後緑町（新所沢駅前の地域）を中心に住宅開発が進んでいった。また、緑町中央公園はその最初の開発の計画で造られたものである。

元々北所沢駅は、八割近くが森林であったが、日本住宅公団が「都心から電車で一時間以内の通勤可能地に首都圏整備法に基づく住宅都市を建設するという方針により、千葉県松戸、東京日の町などに続いて（池田2004）」約2500戸規模の住宅団地の建設を計画した。

当時の団地入居者の世帯人員数（3人、4人の核家族が65%）、年齢別人口（0-9、20-29、30-39歳が突出して多い）、職業（製造建設・卸売業が少ない）、東京からの移住者が多いこと（約90%）は上記の郊外住宅地の特徴によくあてはまるものであった。また、市民の多くはこれからの住宅地開発を契機に移住してきた人であるから、もともとの地域のつながりの薄い地域ともいえるだろう。

この新所沢団地開発を皮切りとして、所沢市は住宅地として開発されていく。この過程には、農民の反対や、このまま住宅地として開発されていってよいのかという市の葛藤があったが、新所沢団地の建設から10年、昭和42年1月、所沢市は「首都圏35キロメートルに位置する所沢市の今後の発展について」において住宅地域として発展するのが市にとって一番良いという方針を定めている。

市のこのような基本姿勢に対し、農民からの反対運動を起こったが（「13万都市計画反対請願書」など）東京近郊を飲み込んだ郊外住宅化の波には逆らえず、市の住宅地化は進んでゆき、昭和40年代から50年代にかけて人口は急増している。

このようにして、所沢市は典型的な郊外住宅地となった。また、その契機となったのが新所沢地域であり、現在もその地域は住宅地として利用されている。

3-2 緑町中央公園について

場所：埼玉県所沢市緑町一丁目七番（下図青丸部分）



（図表3-7：新所沢地区公園位置図 <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/shisetu/sportskoben/koen/sintokorozawachikukoen.html> 2015.12.12 閲覧）

西武新宿線新所沢駅より徒歩約10分、大きな道路に面しており、道の向かいにはまちづくりセンター（＝公民館・図書館・児童館の複合施設）や郵便局、薬局があり、比較的人通りの多い場所にある。それ以外の三面は住宅に囲まれており、（北）西側が団地、南・東側が戸建て住宅である。近隣には保育園（新所沢保育園）がある。また、近隣にもいくつか公園があるがその中では一番人通りの多い場所にある一番大きな公園である。

園内図↓

図表 3-8



(図表 3-8 : 緑町中央公園園内図 筆者撮影・編集)

中央広場 (=地面が砂の、丸い空間) があり、その周りを円形に芝生が囲んでいる。南西側に野外ステージ (地面がコンクリートで広場と反対側が高い壁になっている。)、北東に冒険広場 (ブランコや、複合遊具や砂場などの遊具がある広場) があり、公園の周囲を遊歩道が囲んでいる。ウォーキングに適した遊歩道や、比較的大きめの遊具があり、面積も近隣公園であり広い、市内でも比較的施設の充実した公園である。北側の遊歩道の間は、背の高い木で埋められている。北東、北西、南側にベンチの固まっているスペースがあり、以下それぞれベンチゾーン A、B、C と呼ぶ。ベンチゾーン A は、南向きにベンチが四つ、逆向きに一つあり、南向きベンチは木で視界が遮られるため公園内部は見えない。また、公園内部からもベンチの様子は見えない。遊歩道もこのゾーンは通らない。公園内部でありながら、隔離された空間であるといえる。

(↓A のベンチからの視界)

図表 3 - 8



(図表 3 - 8 : ベンチゾーン A からの視界 筆者撮影)

ベンチゾーン B は、南向きベンチが二つ、東向きベンチが 4 つあり、どちらも視界が開けており、冒険広場や公園全体を見ることができ、逆に公園内部からも見られる。また、遊歩道もこの前を通る。(↓ B のベンチからの視界)



図表 3 - 9

(図表 3 - 9 : ベンチゾーン B からの視界 筆者撮影)

ベンチゾーン C は背もたれのないベンチが中央広場からのびる道沿いに 4 つ、遊歩道沿いに 3 つ、出口脇に普通のベンチが一つある。広場に対して横向きに座る、かつ背もたれがないため座る向きの前後を変えることができるので、ベンチゾーン B のように必ず視界に広場が入るわけではないが、広場が視界に入ることもある。周囲に木はあるが、まばらであるため、公園内部からも見られる。(↓ C のベンチからの視界)



(図表 3-10 : ベンチゾーン C (道沿いのベンチ) からの視界 筆者撮影)

3-3 観察調査

方法 : 2015 年 10 月 26 日 (午前 6 時から 8 時)、
 10 月 20 日 (午前 9 時から 12 時)
 10 月 6 日 (13 時から 18 時)

の間、緑町中央公園に滞在し、園内の観察をするとともに、一時間ごとに公園を一周し、公園内の人の位置を記録した。日の暮れる 18 時以降は事前の調査時からほとんど利用がなかったため、18 時までの観察とした。

また、それ以外の日にも数度公園を訪れ、観察した。

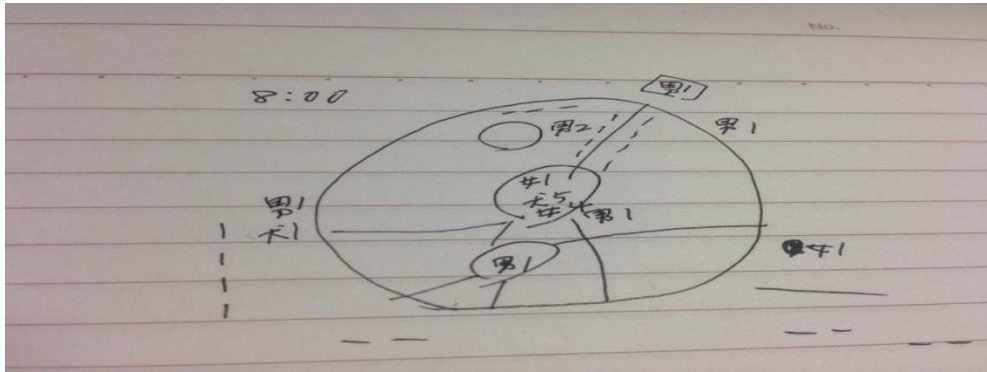
・6 時代

特徴 : 園内の遊歩道をウォーキングしている人が一日の中で一番多い。(特に 6 時 15 分頃～6 時 50 分頃) また、ウォーキングをしている年齢層が中高年のほかに若年層もまじっている。集団の利用としては、ベンチゾーン A に太極拳(?)を行う女性 4 人のグループ、野外ステージにバスケットボールの練習を行う中学生くらいの女子 5 人、中央広場にキャッチボールをする小学生男子 2 人がいた。小中高生が利用するのもこの時間帯と夕方に限られる。

また、公園でおきた交流としては①(=以下同種の目的の人同士の交流とする) 6 時半ころに随所で行われたラジオ体操、すれ違いざまにあいさつをする人など、②(=以下別の目的の人同士の交流) 犬の散歩をしていた女性とウォーキングをしていた女性との交流が見られた。また、互いが視界に入る空間にバスケットボールの練習を行う中学生、キャッチボールをする小学生、ウォーキングをする大人達がいたと考えることができる(太極拳のグループは視界に入らないため除外)。

・8時代

特徴：利用者は少ないままである。犬を連れて人の集団がまだ滞在している。①は犬を連れて来た人達、②は利用者全体が同じ視界の中にあるということが出来るだろう。



(図表 3-13 8時の公園内部の人の位置)

・9時代

特徴：遊歩道を歩いている人が多い(中高年)。一人で体操をしている男性が二人見られた。①は犬を連れて来た女性 4 人の交流が見られ、途中から犬を連れて来た男性一人が加わった。このようにここまで犬が交流の契機となる様子が多くみられる。親子連れは二人のみで少ない。また、東屋で男性 4 人がお茶を飲みながら談笑していた。②は東屋の男性の他の利用者全員が同じ視界の中にあるということができ、この時間帯は中高年や親子、犬を連れて来た人というように多様な年代や目的の人たちが接触していたといえるだろう。

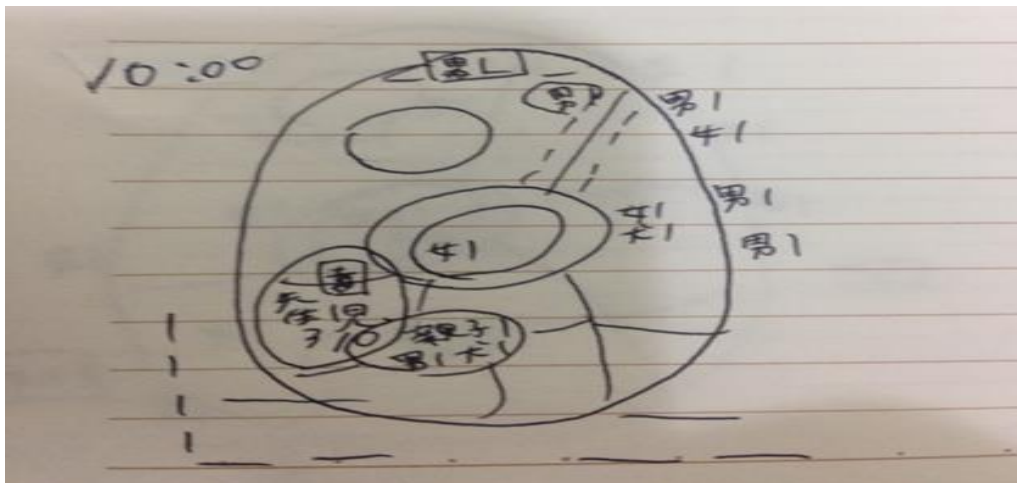


(図表 3-14 9時の公園内部の人の位置)

・10時代

特徴：保育園児 10 人から 20 人の集団が三つ(別々に行動していたが、帽子から同じ保育

園であると判断できる。) 来園した。ベンチに座っている人たちは園児が遊ぶのを眺めている。園児以外の利用者は少なく、親子連れも少ない。保育園児は、地域での交流を求めているよりは、広くて安全な遊び場として公園を利用しているようで、①はなく、②は、ベンチの高齢者が園児を眺めていることと、たまに高齢者が話しかけるくらいである。ただし、人数が多いためその他の利用者が少なくても公園が閑散と見えにくい。



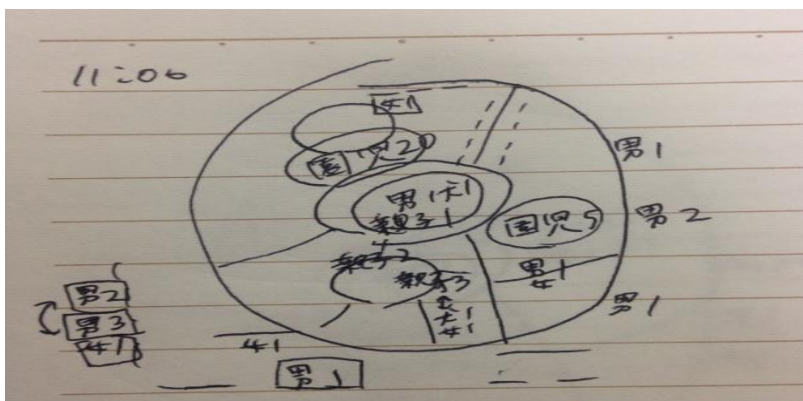
図表 3-15

(図表 3-15 10 時代の公園内の人の位置)

・ 11 時代

特徴：親子連れが増加した。遊歩道を歩く人に二人連れが増加した。①はベンチゾーン B で女性一人と男性 3 人が会話をしていた。(一緒に訪れたわけではなく別々に訪れた。後ほどお話を伺ったところ全員がもともと知り合いだったわけではない。また、そのうち二人はほとんど毎日訪れる常連である。) ベンチに座ったことが交流の契機になったと考えられる。親子連れは 3 組と 2 組に分かれて遊んでおり、親子同士の交流が見られた。このことから犬以外に子供も交流の引き金となると言えそうである。

②は利用者全体が互いに視界に入る空間にいるということができらるだろう。この時間は中高年の利用者、犬を連れた人、保育園児、親子連れというように居住地を拠点とする多くの種類の人が訪れ、接触しているといえる。

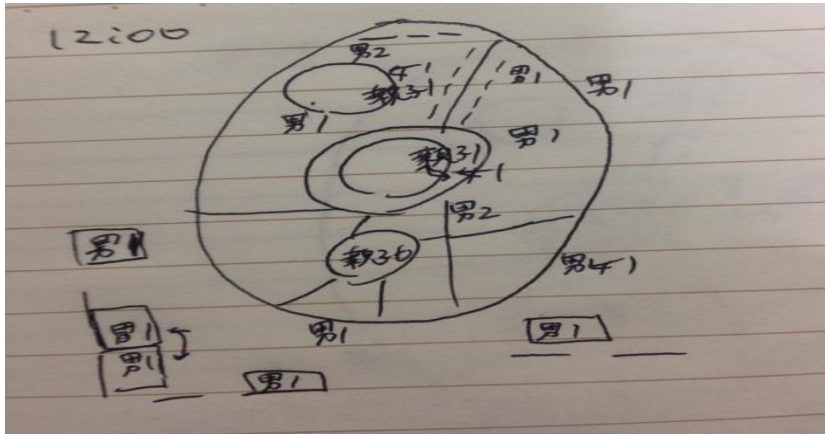


図表 3-16

(図表 3-16 11 時代の公園内の人の位置)

・12 時代

特徴：親子連れがさらに増加した。①はベンチゾーン B の男性二人は交流を続けていたことと、親子同士の交流、②は親子連れと散歩をしている女性（高齢者）の交流が見られたことと、ベンチゾーンA以外の人互いに視界に入る空間にいるということができる。



図表 3-17

(図表 3-17 12 時代の公園内の人の位置)

・13 時代

特徴：親子連れがさらに増加し、①大方 3.4 人くらいのグループに分かれて遊んでいる（一つの親子のみで遊ぶところもあった）。子どもだけでなく母親同士も会話をしている様子が多く観察される。②これもベンチゾーンA以外の人互いに空間を共有しているといえる。



図表 3-18

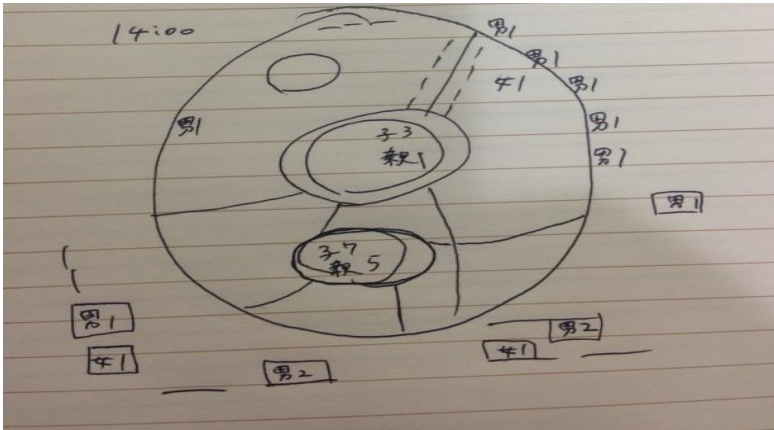
(図表 3-18 13 時代の公園内の人の位置)

・14 時代

特徴：遊歩道の人とベンチの人が増加した。

親子連れは依然として多い。①ベンチゾーン B の男性二人は話し込んでいる。（女性は本を読んでいる。）②はこれまでと同様にベンチゾーンA以外の人互いの空間の共有が行われているが、この時間はほとんど親子か中高年である。ベンチゾーン A の女性と男性一人はただ座っており、男性二人（若年）は会話をしている。ベンチゾーンにより使われ方に違いがみ

られる。

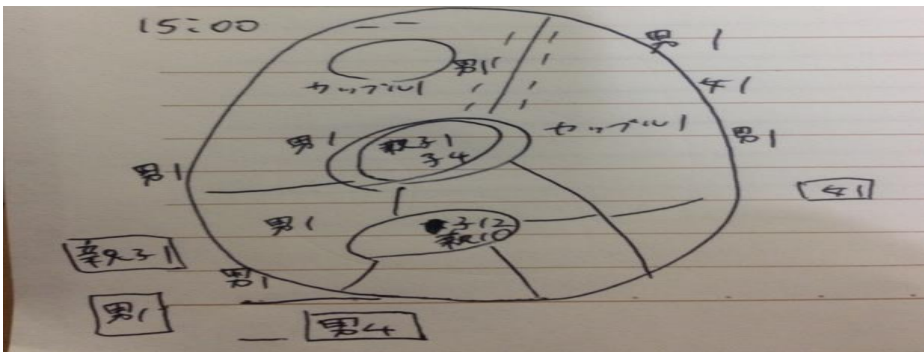


図表 3-19

(図表 3-19 14時代の公園内の人の位置)

・15時代

特徴：依然として親子連れが多い。①散歩をしている高齢者と通りがかった高齢者が話し込んでいる。ベンチゾーン B の高齢者が会話をしている。特に長い会話のする人の多くはベンチを利用している。②は東屋の女性以外の人々が互いに視界に入る空間におり、この時間帯もカップルやから高齢者まで多様な年代の人が接触しているといえる。

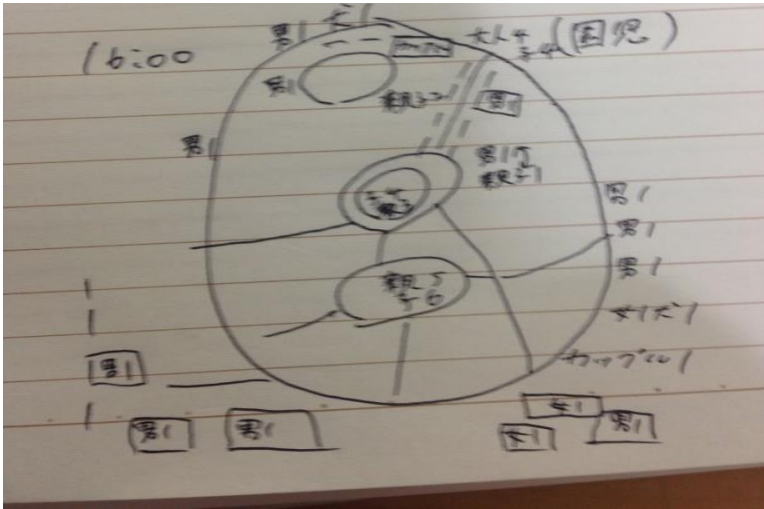


図表 3-20

(図表 3-20 15時代の公園内の人の位置)

・16時代

親子連れが少し減少し、遊歩道の大人が増加した。①は遊び場の机で母親二人がお茶を飲みながら話している。②は、ベンチゾーン A の人と、その前のカップル以外が互いに視界に入る状態である。ベンチゾーン A の女性は各々携帯電話を眺めており、男性一人は煙草を吸っている。ベンチゾーン B の男性は二人はただ座っており、別の一人は本を読んでいる。保育園児の集団が一組来園した。

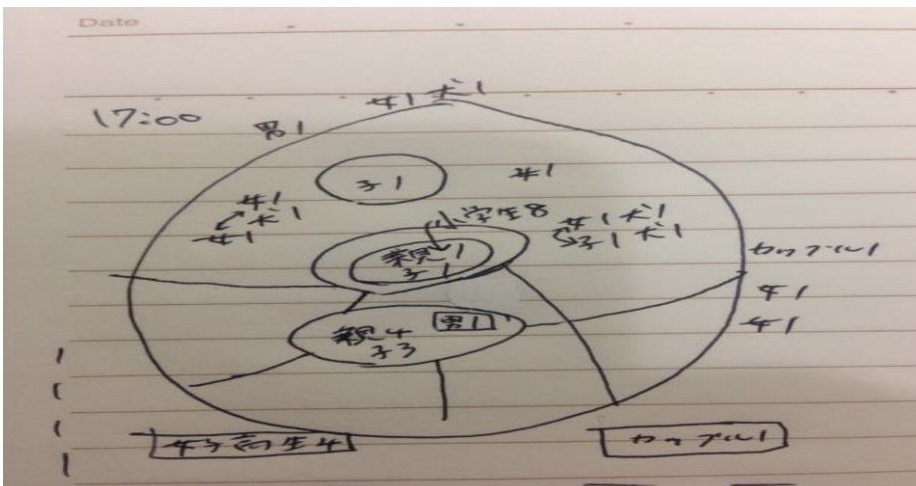


図表 3-2 1

(図表 3-2 1 16 時代の公園内の人の位置)

・ 17 時代

寒いためか利用者が少ない。暗くなってしまうことのほかに、暑さや寒さ、天気の良いあしに影響されてしまうのは公園の弱みであると感じた。①16 時代後半から小学生が来園し始める。集団で来園するのではなく、一人ずつばらばらに来園する。約束していたわけではない（人もいるのか全員そうなのかは不明）ようで、「あ、〇〇がきてる！」という声が聞こえる。また、犬連れた人同士の交流が 2 か所で見られる。②はこれまで同様ベンチゾーン A 以外の方が空間を共有しているということができ、比較的多様な年齢層、目的の人が空間を共有していることができるだろう。ベンチゾーン A ではカップルが話し込んでいる。ベンチゾーン B（公園側に背を向けるベンチ）では女子高校生 4 人が話し込んでいる。遊び場のベンチで一人ギターを弾く男性がいた。



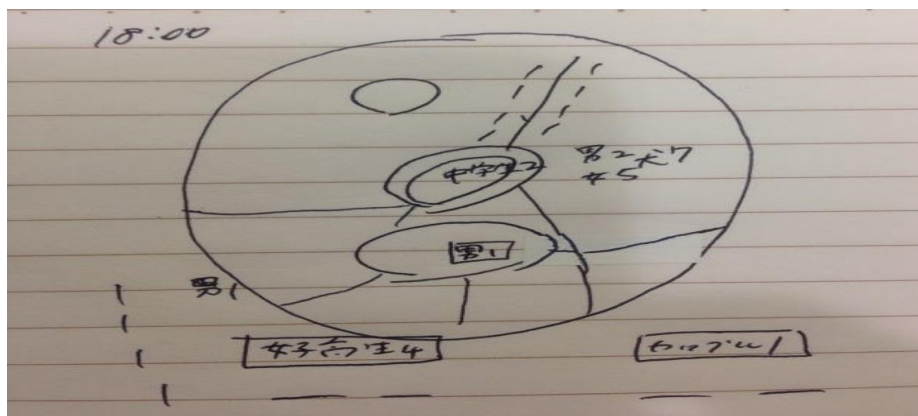
図表 3-2 2

(図表 3-2 2 17 時代の公園内の人の位置)

・ 18 時代

17 時代に二ヶ所で交流していた犬を連れた人の集団が①一か所にまとまり、人も増加し

た。帰り道として利用し、立ち止まって会話をする中学生が多くみられる。親子連れは退園した。犬を連れて人が集まる時間は朝と夕方に集中しているようである。②では利用者全体が空間を共有しているということができ、特に小学生と比べ学校や部活動が遅くまでありあまり地域との交流が多くないであろう中学生が他の年代の地域の人と空間を共有していることは注目に値するだろう。



図表 3-23

(図表 3-23 18時代の公園内部の人の位置)

3-4 観察結果のまとめ、

①主な利用者とその利用の仕方

親子連れは主に冒険広場（遊具ゾーン）、またはベンチを利用している。子供を遊ばせるために来園する。昼ごろ～17時ごろまで多くの利用がみられる。2・3組のグループでいることが多く、子供と一緒に遊んでいるだけでなく親も世間話をしている。子どもは遊具を介して、親は子供を介してコミュニケーションをとっているようにみられる。

中高年は主に遊歩道またはベンチ（まれに健康遊具）を利用している。遊歩道を何周も歩いている人と、ベンチに長時間座っている人、ベンチでおしゃべりをしている人が見られる。遊歩道、ベンチ共にほとんど毎日いる常連の人がおり、たまに来る人にも話しかけており、知らない人同士の会話が常連の人を間に挟み行われることもある。ファストフードのチェーン店等ではいくら常連でも知らない人に話しかけられるころはあまりないが、公園は知らない人に話しかけても違和感の少ない場所であるのかもしれない。

犬を連れて人々は主に中央の広場または芝生で交流をしている。朝、夕方にみられる。20～30分間話し込んでいる。このような交流は道路でも行われていることと思うが、公園は空間が決まっていることからその中にいる人であれば多少遠くであっても話しかけにいたりすることができるし、現在の車が絶え間なく通る道路と違い長時間滞在しやすい場所である。また、交流が始まる前でも公園内を散歩したりして長時間滞在する人が多く、道路よりも滞在が重なる場合が多くなると考えられる。

そして、これらの人々の多くが長時間（30分程～ほとんど一日）の滞在をしている。長時間滞在するということは他人と滞在時間が重複する可能性が増え、交流が生まれる可能

性も増えることになる。

また、小学生・中学生は主に集団での遊びをしに来る。夕方ごろから集まり始める。小学生は、ひとりずつぼつぼつとやってきており、だんだん人が増えていく。会話の様子から、全員が約束をしていたわけではないことがうかがえる。「ここに来れば誰かいるだろう」というような利用の仕方をしていると考えられる。中学生は、スポーツや遊び目的で利用する人のほかに、多くの人が公園を帰り道としていて中で立ち話をしている。

そして、これらの利用者たちが意図せずとも互いが視界に入る状態で空間を共有していることになる。親子連れ、犬を連れた人、高齢者、小中学生、という多様な年齢層や目的の人々が接触する貴重な場所や機会となっている。

②人気のあるスペース

冒険広場（親子）、遊歩道、ベンチが人気であり、特に遊歩道にはほとんど常に人がいる。通り抜けをする人も多くは何周かウォーキングをしており、中には数時間歩いている人もいる。遊歩道は公園の周りを囲むように造られているため、利用者は利用している間は必然的に公園の内部や遊歩道の他の部分の様子が目に入るようになっている。逆に公園内部を利用している人からも遊歩道の様子が見える。これらの利用者は意図せずともお互いを見ることとなり、空間を共有しているということができよう。また、特に朝（6時代）と午後（14時～16時ころ）に人が多い。朝は比較的若い年齢層の人もいる。郊外住宅地において公園を利用することの少ない若年層（市外に通勤通学をする層）が日課として平日に公園を利用するには朝の時間に限られると考えられ、この時間には普段市外へ通勤通学をしてしまい交流の接点の少ない若年層と、居住地域を生活の拠点としている中高年の人たちの接触が起こっているということができよう。

③ベンチの位置によって用途に違いがみられる。

ベンチゾーンA：食事、読書、たばこを吸う、ケータイ、楽器の練習、カップルなど

ベンチゾーンB：座って広場をみている、おしゃべり

ベンチゾーンC：食事、読書、おしゃべり、座っている、楽器の練習など

このことから、公園内部から隔離された空間であるベンチゾーンAで時間を過ごす人は公園に自分（達）だけの時間や空間を求めている。公園内部でつながっている見晴らしのよい空間であるベンチゾーンBで時間を過ごす人は公園に人との接触を求めている。それなりに見晴らしは良いが公園の中心部とは直接は向かい合っていないベンチゾーンCで時間を過ごす人はその両方がいるのではないかと考えられる。コミュニケーションの場という観点から見れば、ベンチゾーンAの利用者は公園をそのようには利用しておらず、ベンチゾーンBの利用者と、ベンチゾーンCの利用者の一部はコミュニケーションが（後述の社会活動）行われていると考えられる。また、ベンチゾーンB、Cの利用者からは公園の様子が視界に入るようになっているため、これらの利用者も他の利用者と空間を共有し、

お互いを意図せずとも見合っているということができるだろう。

第四章 郊外住宅地域のコミュニケーションの場としての公園

4-1 「サードプレイス」について

ここで、郊外住宅と公園の話題からいったん離れ、レイ・オルデンバーグ氏の提唱した「サードプレイス」という概念について紹介したい。なぜなら住宅地域におけるコミュニケーションの拠点や空間の共有について重要な先行研究・概念であると考えから、そしてアメリカの住宅地域の変化やそれにもなうコミュニケーション場所の変化について述べられているこの内容は、アメリカの住宅事情を約20年遅れで追いかけているといわれる日本の状況にも概ねあてはまると推測できるからである。

「サードプレイス」とは「インフォーマルな公共生活の中核的環境」であり、家庭、職場（報酬を伴うか生産的な場）に次ぐ「第三の場」という意味である（オルデンバーグ 2013 pp.59-60（以下4-1章内の引用は全て同書））。彼は、くつろいだ充実の日常生活を送るには、この3つの経験の領域のバランスがとれている必要があると述べた。「サードプレイス」は「インフォーマルな公共の集いの場」であり「こうした場所は、あらゆる人を受け入れて地元密着である限りにおいて最もコミュニティのためになる。」と述べられている（pp.17）。

上記のような定義から「サードプレイス」の重要なポイントは「インフォーマル」であること、「公共の場」であること、「第三の場」であるように考えられる。

「インフォーマル」であるということは、フォーマル（公式）ではない、つまり時間的にも役割的にも自由で非公式な状態を指すと考えられる。そのため「時間厳守や一定不変ではなく、いつ行くか決まっているわけではないし、何日もご無沙汰したり、時にはちょっと立ち寄るだけだったりするような（pp.83）」利用の仕方をすることができる。また、組織のまとまりがなく、「誰も接待役の役割も客の役割も引き受けずに済み、全員がくつろいで心地よいと感じる、そんな場所（pp.73）」である。

「公共の場」であるので、家族以外の他人と場を共有する空間であり、誰でも訪れることができる。

また、「第三の場」というのは、先述したとおりである。家庭、職場、「サードプレイス」のバランスについては、かつて（文字使用以前の社会）ではサードプレイスが最重要視されていたが、現代ではその依存度や滞在時間は文字通り家庭・職場に次ぐ三番目となっている。

サードプレイスの特徴としては①中立の領域であり、「レヴェラー（平等にするもの）」であること、②会話が主な活動であること、③（時間的にも場所的にも）利用が容易であること、④常連がいて、雰囲気をつくっていること、⑤慎ましい外見をしていて、利用者による改変が容易であること、⑥そこでの会話ややりとりに遊び心があること、⑦居心地の良い「もう一つの我が家」であること、⑧ぬくもりがあること、が挙げられている。先の

定義と重複するところもあるが、順に確認していこう。

①中立の領域であり、「レヴェラー（平等にするもの）」であること

中立の領域とは、「個人が自由に出入りでき、誰も接待役を引き受けずに済み、全員がくつろいで居心地良いと感じる」場所のことであると述べられている。つまり誰かが多く責任や利益を被る場所や権利をもつ場所ではないということであろう。また、「レヴェラー」である、ということは、誰でも受け入れ、その中では「階級や身分を離れ」ることになる場所である。

②会話が主な活動であること

「そこでのおしゃべりが素敵であること、そしてそれが活発で、機知に富み、華やかで、魅力的であることこそ、サードプレイスというものを明確に表している（pp74）」また、そこでの会話の質は高く、総ての人が気持ちよく会話に参加できるようなルールが適用されている。また、ビリヤードやトランプなどのゲームにより会話が促進されることもある。

③（時間的にも場所的にも）利用が容易であること、

伝統的にサードプレイスは長時間開いているものである。それは、人々がサードプレイスを利用するのが、家庭や仕事や学校から解放された時間であるからだ。そのため、人々はすきなときに、「無計画で予定外だが定期的に」そこを訪れることができる。また、場所的にも近場にある必要がある。近場にはない場合には「そこまで行くのが面倒」だし、「ひいきの客たちと親しくなれそうにはない」ので、魅力がなくなってしまう。近隣の人々が集まる場所であるから、集まる顔ぶれがある程度固定され、顔なじみになることができるので魅力がある。「最良のサービスを最大限に提供するサードプレイスは、人が昼夜を問わずほとんどいつでも、きっと知り合いがそこに居ると確信して一人で出かけていけるところだ。」とある。

④常連がいて、雰囲気をつくっていること

「サードプレイスを持っている人々は、定期的にそこを訪れる、とはいえ、それは、時間厳守や一定不変ではなく、いつ行くか決まっているわけではないし、何日もごぶさしたり、時にはちょっと立ち寄りだけだったりする。たいてい無計画で予定外で、組織のまとまりがなく、型にはまらない。（pp.83）」

また常連集団が、その場所に特色を与え、活気づけている。そのため新参者からみると、サードプレイスの集団は、「実際よりも同質で、部外者に対して閉鎖的に感じられることが多い。」しかし、一番常連に受け入れられるのにハードルが高いのが「連れのいないよそ者」であると同時に、一番常連になる可能性が高いのも「連れのいないよそ者」である。彼が受け入れられるには、「たいていの場合、再訪し続け、皆に不快感を与えないようにする」ことを続け、時間をかけて信頼を築いていく必要がある。

⑤慎ましい外見をしていて、利用者による改変が容易であること

「サードプレイス」は、もともと「サードプレイス」として作られたものでないことが多く、他の用途で作られた場所が「楽しい仲間たちとゆっくり過ごす場所を探している人々

に占拠される。」新しい場所は「建造目的との結びつきがより強く」、「最大限の利益が期待され」るため、長居をする客は歓迎されない。つまり、このような利用者の占拠にあうのは古くて地味な場所になりがちである。その飾り気のなさは興味本位の一見客をよせつけないし、集う人々の「虚飾」を取り除く役目もはたす。「サードプレイス」にとっては着飾ることではなくて、日常の一部であることが重要なのである。

⑥そこでの会話ややりとりに遊び心があること

そこに常連にしかわからないような遊びの精神が存在することによって、内輪の人々は元気づけられ、「何か大切なものをわかちあっているような」感覚になる一方で、部外者は部外者であることを自覚することになる。

⑦居心地の良い「もう一つの我が家」であること

オルデンバーグ氏は心理学者デヴィットシーモンの「家らしさ」の5つの基準と照らし合わせ、サードプレイスを家よりも家らしいと評している。

5つの基準とは、「根付かせること」（定期的に顔を出すこと）、「私物化、つまり必ずしも所有権のない環境を所有、支配しているという気持ち」になること（サードプレイスでは常連はその場を作っているメンバーであるのに対し、他人の家を訪問する場合は「いささか侵入者めいた」気分になる）、「個々人が再生されたり元気を取り戻す場所」（病気や疲労は家で回復されるが、精神的な再生はサードプレイスでおこる）、「存在の自由」（環境内で個性を表現することであり、家では家具の選択や配置、サードプレイスでは会話やジョークにあらわれる。）、「ぬくもり」（友情や支援や相互の気遣いからでるもの）であり、家はこれがなくても存在するが、サードプレイスはこれがなくては存在しないと述べられている。（オルデンバーグ 2013 pp. 64-97）

このような場所の例としては、ソーダ水売場やアイスクリームパーラーのあるアメリカ、リヴァーパークの「メインストリート」、ある工業都市では自宅と勤務先以外でどの建物よりも多くの人が多くを時間を費やしている、イギリスのパブ、短時間の楽しみではなく「とどまる場所」であるフランスのカフェなどがあげられている。

しかし、（それこそがこの本が書かれた背景でもあるのだが、）サードプレイスは現在絶滅の危機に瀕している。その要因としては①第二次世界大戦後の都市計画の変化とそれによる生活の変化、②経済的要因などがあげられる。

①の都市計画の変化では、第一章の1-2-5で述べたように住宅とその他のものが切り離される傾向にあり、多くの場所に行くためには自動車を使う必要があるような構造となった。この都市構造によって、（かつては人々が近隣住区内の施設を共同利用することによって人間関係が築かれていたのに対し、）コミュニティに不可欠な物理空間、設備とそれらの近接（娯楽や集いの場）が住宅地に含まれないようになり人々の家庭の外に向ける関心は低下し、生活の私秘化が強要されることになった。また、人々が集まる買い物の場などは、例えばショッピングモールのように、より大きな地域をターゲットとするようになりそこに集う人々と顔なじみになることも、そこで顔なじみにあうことも難しくなった。

さらに、1-2-4で述べたように居住地と勤務地が離れた場所にあるようになり、人々がその間を移動しながら暮らすようになったこと（生活の細分化）で必ずしも居住地のなかで社交の欲求を満足させる必要がなくなった。

②の経済的な要因として、個人消費が推奨されるようになり、個人の住宅の快適さが追及されるようになり、人々が家に引きこもるようになったことと、かつて集いの場となったカフェや居酒屋などがより利益を追求するようになったことで「たまり場」としての利用が難しくなったことが挙げられる。（pp.324-365）

そして、かつて場所（プレイス）があった場所が「非場所（ノンプレイス）」になってしまったと述べられている。「本物の場所では、（中略）人はユニークな個性を持った一個の人間」である。それに対して「非場所では、個性など意味がなく、ヒトは単なる顧客や買い物客、クライアントや患者、席に座るからだ、請求書の宛先、駐車する車にすぎない（pp.327）。」

4-2 サードプレイスと郊外住宅地における公園の共通点・親和性

多くの公園は夜に利用することが難しいため、市外に通勤する人が仕事の後に利用することは難しく、そのような人が利用できる時間は朝または休日に限られてしまう。また、上記の観察調査では主な利用者は親子連れ、中高年、犬を連れて来た人、小中学生であった。小中学生以外のこれらの主な利用者に通ずるのは、長距離の移動が難しく、居住地と離れた勤務地との間を移動しながら暮らすという生活の細分化のパターンにあてはまらない、居住地域を生活の拠点とする人であり（ここまでは小中学生にもあてはまる）、おそらくセカンドプレイスを持たない人々であるということである。このことから、公園を郊外住宅地におけるサードプレイスということは困難である。

しかし、完全なサードプレイスということとはできなくとも、サードプレイスの重要な3つのポイントである「インフォーマル」「公共の場」「第三の場」のうちの「インフォーマル」と「公共の場」を満たしており、またその他にも共通点や親和性がみられるため、居住地域を生活の拠点としている人にとって現代の郊外住宅地において減少しているインフォーマルな公共の場として重要であると考えられる。また、勤務地や学校など別の場所で社交の欲求を満たすことのできる、細分化された生活を営む人々に比べて居住地域を生活の拠点としている人にとっては地域のインフォーマルな公共の場が社交の欲求を満たす場として重要なのではないだろうか。インフォーマルな交流はフォーマルな交流に比べて、気楽に、好きな時に、フォーマルな活動に参加するほどの強い意志がなくても参加できる。これもサードプレイスの居心地の良さの一要因となっているだろうし、セカンドプレイスのない人にとってもこの気楽な交流の形態が居心地良く必要とされていることは変わらないのではないだろうか。先ほどのサードプレイスの特徴のうち、公園にあてはまると考えられるものは、

①中立の領域であり、「レヴェラー（平等にするもの）」であること、③（時間的にも場所

的にも) 利用が容易であること=場所のみ)、⑥常連がいて、雰囲気をつくっていること、⑦慎ましい外見をしていて、利用者による改変が容易であること、である。

①中立の領域であり、「レヴェラー」であることについては、公園は利用者に制限がなく、誰でも自由に入出入りできる場所である。歴史的に見ても、「紳士の逍遥の場」としてとらえられたり、「労働者の合理的レクリエーションの場」としてとらえられたりしていることから、様々な身分の人に開かれた場所であったということができよう。また、主に地方自治体が運営しており、営利施設でもないため、誰がホストとも客ともならないという点でも当てはまるということができる。

③(時間的にも場所にも) 利用が容易であること、については時間については前述したように日が暮れると利用しづらく、また悪天候時は利用できないためあてはまらない。但し、大方の公園は利用しづらくとも日暮れ以降も入ることはできるため、一般の施設(夜間閉店の飲食店や公民館等)よりは自由であるということはある。

一方場所に関しては公園の設置に関して、「近隣住区論」という論が採用されている。近隣住区論とはアメリカの、公園の「誘致圏」という考え方と、小学校区を単位とする近隣住区の考え方が重ねられて戦後に公園配置論としてまとめられたものである。一定面積の土地にまとまったコミュニティ、すなわち共同体の単位空間を想定し、そこに公園を階層的に配置させる考え方、つまり「コミュニティあたり」に公園を分配していく法則である(小野 pp.196-197)。実際に、公園の分類において示されているように各公園は誘致圏を設定して設置されている。このことから、どこに住んでいようとも大方徒歩圏内には公園があると考えられ、容易に訪れることができる。また、ゾーニングにより居酒屋やカフェが居住地域から追い出された現代において貴重な公共空間であるといえるのではないだろうか。

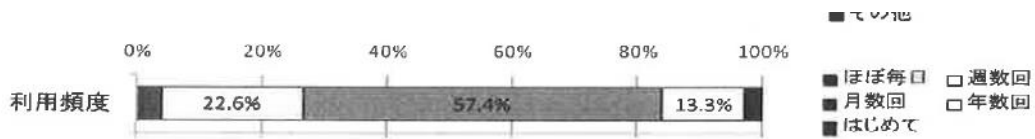
⑥常連がいて、雰囲気をつくっていること、については多くの調査から、公園の利用は常連が多いことがわかっている。(例: 下図)

図表 4-1 近隣公園の利用頻度 (1997)

利用頻度	一般利用者	高齢者
月一回以下	21.2(%)	13.1
月一回	7.5	17.9
週一回	32.2	22.4
週二回以上	39.1	46.6

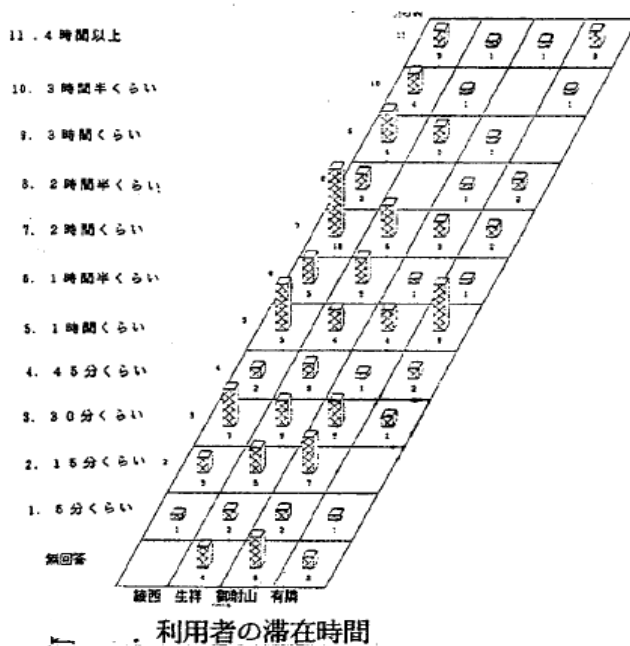
(朴・田代・木下 「都市公園の規模別比較から見た高齢者の公園利用に関する研究」 千葉大園学報 第 53 号 29-37 1999 PP.32 を資料とし筆者作成(一般利用者は「都市公園利用実態調査」、高齢者は新宿区、文京区、荒川区、豊島区、北区における調査によるもの))

図表 4-2 つくば市内の近隣公園、地区公園におけるアンケート調査 (H 2 6)



(図表 4 - 2 : 平成 26 年 つくば市公園利用実態調査 <https://tsud.jp/~tsud/facilities/park/pdf/26%E5%B8%82%E5%85%AC%E5%9C%92%E5%88%A9%E7%94%A8%E5%AE%9F%E6%85%8B%E8%AA%BF%E6%9F%BB.pdf>)

また、長時間の滞在が多いことも確認されている。



図表 4 - 1 3

(図表 4 - 1 3 中尾・室崎・谷沢 (平成三年) 『公園の役割と利用に影響を与える要因について—交流の場としての公園—』平成三年日本建築学会近畿支部研究報告集 pp.525-528(2つの児童公園(旧称)におけるアンケート調査によるもの))

図表 4 - 4 滞在時間

滞在時間	一般	高齢者
30分以下	46(%)	27.6
30分～60分	28	29.3
1～2時間	14	23.1
2時間以上	12	20

(朴・田代・木下 「都市公園の規模別比較から見た高齢者の公園利用に関する研究」千葉大園学報 第 53 号 29-37 1999 PP.32 を資料とし筆者作成 (一般利用者は「都市公園利用実態調査」、高齢者は新宿区、文京区、荒川区、豊島区、北区における調査によるもの))

⑤慎ましい外見をしていて、利用者による改変が容易であることについては、公園は営利目的の施設ではないため宣伝の必要がなく、またスポーツや運動を目的にジャージ等で訪れる人も多いため、慎ましい外見であるといえるだろう。また、歴史的に見て制度を先に作り、後から目的を決め、現在でも雑多な目的を期待されており、明確な目的がないことから、都市公園法の禁止事項に触れない範囲であれば利用者による改変は容易であるといえることができる。

最後に、「最良のサービスを最大限に提供するサードプレイスは、人が昼夜を問わずほとんどいつでも、きっと知り合いがそこに居ると確信して一人で出かけていけるところだ。(pp.82)」と述べられているが、時間は限定されてしまうものの同じような機能が公園にもみられる。中尾・室崎・谷沢（平成3年）は、この機能を「基地的な機能」と述べている。

いつも多くの人に使われている公園でよく見かけられた例であるが、公園に来れば遊べる人がいるだろうとそれぞれは個々にやってきて公園で集団になって遊ぶ子どもたちや、大人でも公園にいるであろう人と話しに来たり、公園にきたら人がいたので話し込む、といった姿がみられた。（中尾・室崎・谷沢 平成3年）

観察調査においても、ベンチで会話をする常連の人、犬を連れた人の会合、小学生がこのような利用の仕方をしていた。

このようにサードプレイスと郊外住宅地の中にある公園は多くの共通点を持ち、特に常連の利用の仕方などにも共通点がある。一部の利用者には当てはまらないと考えられたのは②会話が主な活動であること（会話を主な活動にする人もいるが、全体的には主な活動ではない）、あてはまるかわからないものが⑧そこでの会話ややりとりに遊び心があることと⑨居心地の良い「もう一つの我が家であること」である。これらは主に内面に係ることである。つまり唯一ネックである時間の制約を照明などで克服することができれば、サードプレイスとなりうる構造的な条件（立地や外見、中立的な制度のこと）は備えているということはあるだろう。

②の会話が主な活動となっていることに関しては、観察調査において見られたベンチで会話をする人々、犬の散歩をする人々があてはまるといえる。この人々は、常連として定期的に公園を利用し、会話が主な活動である。これをサードプレイス的な利用（サードプレイスではないが、サードプレイスで行われている活動と類似した利用がされているという意味を込め、便宜上このように呼ぶ）と呼びたい。

しかし、現代において公共空間で行われるコミュニケーションの方法は会話だけでないと考えられる。この視点を取り入れることは公園で行われる活動の分析の助けになるのではないだろうか。

4-3 「受け身のふれあい」

4-3-1 「受け身のふれあい」とは

(ヤン・ゲール『屋外空間の生活とデザイン』1990 鹿島出版会より)

公共空間においての、会話ではないコミュニケーションについて、ヤン・ゲール氏の述べている「受け身のふれあい」にあたるものについて紹介したい。

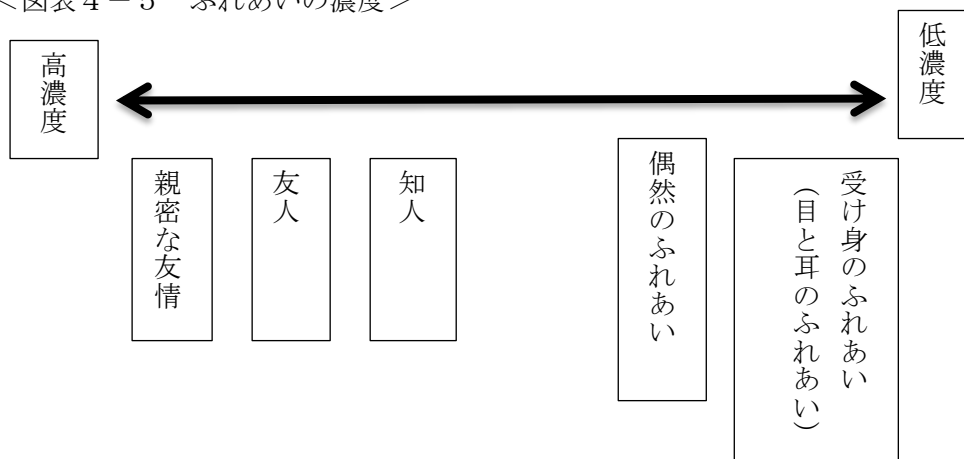
彼の論によれば、まず屋外活動には3つの型がある。すなわち「①必要活動、②任意活動、③社会活動」である。①の「必要活動」は、「学校や仕事に行く、等屋外環境の影響をあまり受けない、参加者に選択の余地がない活動」である。

②の「任意活動」は、「そうしたい気持ちがあり、時間と場所が許すときに行われる」活動であり、例えば散歩や日光浴などがこれにあたる。

③の「社会活動」は、「公共空間に他の人々が存在することを前提にした活動」であり、例えばあいさつや子供たちの遊びがこれにあたる。中でも最も広くみられる社会活動は、「他の人たちをただ眺め、耳を傾けるという受け身のふれあい」である。この活動の形態はほとんどすべての場合、他の二つのタイプの活動が発展したものである。「そこでは、人々が同じ場所におり、出会い、すれ違い、視線を交わしているので、それらは、他の活動と結びついてあらわれる。(pp.19)」また、この形態は「一人と集団の間」の「中間形態」である。この活動において重要なことは必ずしも特定の人とでなくても「他の人々といっしょにいる」ことである。つまり他人と空間を共有していることである。

この受け身のふれあいは、ふれあいの中でも低濃度のものである。(下図)

<図表4-5 ふれあいの濃度>



(pp.22)

しかし、これだけでも十分な魅力を持つと共に、可能性をもつものでもある。受け身のふれあいには以下の5つの機会が存在すると述べられている (pp.22-37)。

①控えめなふれあい：「他の人々に立ち混じり、彼らを眺め、耳を傾け、彼らから刺激を受けることは、一人でいるのとは違う積極的な体験を意味する。そこでは、私たちは、必ずしも特定の人と一緒にいるわけではないが、それでも他の人々と一緒にいる。テレビ、ビ

デオ、映画などで他の人々の体験を受け身に観察するのは違い、公共空間では本人がそこにおり、控えめだが、たしかにはっきりと参加している (p25)。」この記述から、先に述べたように、空間を他人と共有し、直接刺激をうけていることが重要であると読み取れる。

②他の段階のふれあいが生まれる可能性：「ほかのひとと一緒にいること」であいさつや会話がうまれる可能性がある。同じ場所にいる、ということが他のふれあいがうまれる前提条件となっているのだ。

③すでに成立しているふれあいを維持する手近な機会：「出会いが頻繁であれば、隣人とのふれあいを発展させる機会がふえる。」頻繁に顔を合わせるにより、わざわざ電話や手紙などで連絡をとらなくても自然につながりを維持することができる。

④外部の社会における情報源：マスメディアが世間の評判になるような大きな事件を運んでくるのに対して、受け身のふれあいはもっと身近なところについての情報を運ぶ。これによって「周囲の社会環境」や、近隣住民、同僚についての情報を知ることができる。

⑤インスピレーションの源、刺激的体験の提供：「他の人々を体験することは、建物や他の無生物を体験することに比べ、はるかに刺激的である。」建物の壁をながめるよりも、人のを眺めるほうが刺激的なのである。人の活動は他の人を引き付けるといわれているし、まわりの活動が良く見えるベンチの方がそうでないベンチよりよく使われているという調査 (ジョン・ライル) からも、人々は他人の活動を眺めることを好んでいると述べられている。

4-3-2 「受け身のふれあい」の成立過程 (リチャード・セネット『公共性の喪失』1991 晶文社より)

公共空間で会話ではなく、このようなコミュニケーションが成立した過程として、リチャード・セネットが『公共性の喪失』で述べている説が興味深い。

まずそれは階級の入り混じったコミュニケーションの変遷の過程として語られている。

17世紀後期、18世紀初期のロンドンとパリにおいてコーヒーハウスは共通した会合場所であった。それは「情報の主要な中心」であり、そこでは身分は「一時的に保留」にされ、話し手の身分を想定させないような話し方が採用された。これにより「見知らぬ人達が個人的環境に探りを入れることなしに相互に交わることを可能にした。」

コーヒーハウスが紅茶の流行により衰退した後も、このような形式は乗合馬車の旅籠や、カフェやパブに受け継がれていった。

そして、18世紀の中ごろまでに、社交活動の一つとして、街を歩くことがパリとロンドンではそれまでになかった重要性を獲得した。元々は教会や記念碑のような建造物を見るために「都市の中を旅する」ものであったが、徐々に景色というよりも他の人々を見ることを楽しむようになった。しかし、パリやロンドンの通りは汚く、安全でなかったため、新しい施設が必要とされた。「それが、馬車を乗り回せ、歩行者が気楽に歩き回れるように設計された公共の公園であった。新しい公園の建設と、古い未開発の地域を公園とプロム

ナードに改装することが 1730 年代に本格的にはじまった。」

公園の散歩や乗馬は、多数のロンドンの市民にとって日課となり、公園が、以前にはコーヒーハウスが提供していた階級の入り混じった社交性を維持する手段になった。ここで起きたことは、ながい時間のおしゃべりではなく、自然発生的な、束の間の出会い（ちょっとしたあいさつや短い会話）であった。ここにおいて「公の場での沈黙の思想が初めて芽生えた (pp.122-129)。」つまり、コーヒーハウスにおいては異なる階級間の人々が交流し、情報をいれるために、話し手の身分を想定させないような話し方が採用された代わりに、公園では観察すること、交流を束の間にすることによって身分にこだわらずに交流がなされるようになったといえるだろう。

また、その束の間の交流と観察、公の場での沈黙のさらに進んだ形として、19 世紀において、「感情は意志とは無関係に露呈する」との信念が形成された。「ヴィクトリア朝時代の最盛期に人々は衣服や話し方が個性を露見させる」と考えるようになり、「話し方の癖、身振りや、さらには身の飾り方などで（自分の意図しない感情や個性が）明らかになってしまう」と恐れた。このことに対する唯一の防衛は、「感じないようにすること、表すべき感情をまったく持たないようにすること」であった。人々はできるだけ目立たないように見せようと努めた。このことが、公の場での行動を変えた。「公の場での沈黙が、圧倒されるような感じを味わわずに公的生活、とりわけ街での生活を経験できる唯一の方法となった。」「見知らぬ人たちは互いに話しかける権利はない、各人は公的な権利として見えない盾を、ほおっておかれる権利を所有しているという考えが育った。公的な行動とは観察、受動的な参加、ある種ののぞき行為となった (pp.45-49)。」

まず、身分にこだわらない交流の手段として、次に意図せずに性格や感情が露呈してしまうことへの防衛として、このようにして公共空間での主な行動が沈黙となり、観察することが見知らぬ人との交流の手段になったと読み取れる。また、もともと会話が行われていた空間での交流の形ということで会話の延長上にある交流の形であるということができる。

現代社会においても、よく知らない相手のことを詮索するのは無礼だし不自然だとされる。特に郊外住宅地域は移住者が多く、地域の中で色々な個人情報共有されているような地域とは状況が異なり、同じ地区の住人であっても顔見知りかそれ以下という場合が多く、生活の私秘化も進んでいるためあまり個人情報を開示したくない人も多数で、「見知らぬ人達が個人的環境に探りを入れることなしに相互に交わる」が必要とされる状況であるといえる。そのような地域において、薄いつながりであっても同じ地域の住人とつながりを維持する手段として、観察や受動的な参加が取り入れられているといえるだろう。

会話が主な活動ではなく、この「見る、きく」の受け身のふれあいを行っている利用方法を、会話ではないコミュニケーションが行われているインフォーマルな公共空間の利用方法として、準サードプレイスの（サードプレイスの利用と同様に、サードプレイスで

はないが、便宜上そのように呼ぶ) な利用方法と呼ぶことにする。

4-4 緑町中央公園における観察結果の利用の分類

緑町中央公園の利用のしかたは、サードプレイスの利用方法、準サードプレイスの利用方法、私的な利用方法と分類できる。

サードプレイスの利用方法は、常連として公園を利用し、会話を利用方法の中心としていて、そこに人がいることを前提としている(=社会活動)利用の仕方、ベンチでの会話と犬の散歩の途中での会合、子供を遊ばせている母親の会話がこれにあたる。

また、小中学生の集団での遊びも、どちらかといえばサードプレイスの利用であると考えられる。なぜなら、小中学生は会話よりもスポーツや遊びを目的としているが、会話もしており、「見る・きく」以上の親密なコミュニケーションを行っているからである。また、この形態はオルデンバーグ氏のあげている、スポーツを媒介とした青少年センターでの交流(オルデンバーグ 2013 pp.425)と似ていることからサードプレイスの利用と位置付けてよいだろう。

準サードプレイスの利用方法は、組織化されず日常的に公園を利用し会話以外のコミュニケーション、つまり「見る、きく」という受け身のコミュニケーションを行っている利用方法である。しかしながら、この、「公共空間に足を運び、ふれあい、見聞、刺激の欲求を満たしたい」というのは心理上の欲求であり、これは直接の目標となったり、計画して実行されたりすることはほぼないため、筋の通った理由での外出が必要とされる。(ヤン・ゲール pp.145) 会話もふれあいの欲求の表れではあるが、明確に相手がいる行動と、明確な相手を持たない行動の違いから、受け身のコミュニケーションの場合はより、この欲求以外の筋の通った理由が必要になるため、他の目的が必要になる。この利用方法にあたるのが、遊歩道のウォーキング、体操、散歩の途中での立ち寄り・休憩、食事である。この利用方法では、「見る、きく」コミュニケーションにより公園全体でのゆるやかな空間の共有が行われているのではないだろうか。

サードプレイスの利用と、準サードプレイスの利用に共通するのはインフォーマルな公共空間として公園をとらえ組織化されずに日常的に利用し、社会活動(そこに人がいることを前提としている活動である見る、聞く、話すという行動)を行っていることである。

私的な利用方法は、読書や携帯電話の利用、カップルや(閉じられた)集団での来園である。このような利用の仕方は、周囲に関心を持たない、そこに人がいることを前提としない利用方法である。しかし、集団でのスポーツをするための来園は、場所の制約上(広くて自由度の高い空間が必要である)公園である必要があるのだろうが、読書や携帯電話の利用、カップルや集団での会話のための来園はわざわざ公園ではなくともできることである。周囲に関心を持たない利用方法とはいえ、公園という空間自体を楽しみに来ているのかもしれないし、関わりは持たずとも人のいる空間で時を過ごすことに価値を感じているのかもしれない。またはこのような私的な利用に関して、イギリスの公園の利用方法に

ついて興味深い記述があった。

彼女たち（筆者注：イギリスの公園を利用しているイギリスの女性たち）は広い公園の中で、決して人が立ち入ることを許さない。自分の空間をしっかりと確保しているかのようだった。それが少しでも侵されると敏感に反応する。イギリス人にとって公園は何よりも一人きりになれる場所なのだ。（中略）

日本人は、公園を人々の集う空間、いわゆる広場と観念してしまうが、イギリス人にとっては逆なのである。（中略）イギリス人が公園に求めているのは、人に侵されない自分の場所なのである。個々人にとっての公園は私園なのである。（中略）公園は街路や広場の逆記号として、両者が一体となって都市をなりたたせているのである（岩美 2004 pp.33-34）。

日本の公園における私的利用をする人も、このイギリスでの公園の利用と同じように、一人きりになれる場所として、「人に侵されない自分の場所」を求めて利用しているのかもしれない。

4-5 観察調査からみる社会活動を促進するものや媒介となるもの

公園において、社会活動を促進していると考えられるものやこと、媒介となっているものが観察された。これについて考察したい。

4-5-1 ベンチ

観察調査の中で一番話すこと、見ることが行われていたのがベンチであった。ベンチは①人を集める機能（公園に来る目的）、②人を長時間滞在させる機能、③会話の場になる、見る場所になる機能を果たしていたようにみられた。

①人を集める機能

公園のベンチで休憩するために、食事をするために、読書をするために、公園を訪れる人がいる。ベンチは公園を訪れる目的となっている。ベンチがあることにより公園に人が増えているといえるだろう。そして、人が増えることはその場所の社会活動の場としての魅力と、社会活動の機会の増大につながる。ヤン・ゲールも「快適に座ることができる機会が用意されていると食べる、読む、眠る、編み物をする、チェスをする、日光浴をする、人を眺める、おしゃべりをするなど、公共空間の何よりの魅力になっている色々な活動が起こりやすくなる（ヤンゲール 1990 PP.190）。」と述べている。

②人を長時間滞在させる機能

「座る機会があって、はじめて落ち着いて時を過ごすことができる。この機会がわずかなかなかたり、貧弱だったりすると、人々はそのまま通り過ぎてしまう（ヤンゲール 1990 P190）。」 ベンチがあり、座ることができることで、公園を通り過ぎるだけではなく、公園で落ち着いて時を過ごすことができるようになる。長時間滞在する

ことで社会活動の時間と機会が増える。

③会話、見る場所になる機能

ベンチは、座って会話をする、休憩をしながら公園を見る、きくというように社会活動をする場所になっている。

このようにベンチは社会活動を促進しており、また社会活動の場となっている。

4-5-2 遊歩道

観察調査において、遊歩道では常に人が観察された。一日を通して公園の中で最も利用された設備であったといえるだろう。遊歩道は①人を集める機能、②長時間滞在させる機能、③利用者が周囲を観察する機能があったようにみられた。

①人を集める機能

ウォーキングシューズにジャージで何周も遊歩道を周る人が数多く観察された。また、お話を伺った利用者の方の中にもウォーキングと交流が目的とおっしゃる方もいた。遊歩道を目的に公園に来る人が多くいることから、遊歩道は人を集める機能を持っていると考えられる。人が増えることで、社会活動の機会が増える。

②長時間滞在させる機能

ウォーキングを目的に公園に来る人は、何周も遊歩道を周る人が多い。遊歩道のために公園に長時間滞在する人が多いといえることができる。長時間滞在すると、社会活動の時間と機会が増えることになる。

③利用者が周囲を観察する機能

公園の周囲を囲むように作られている遊歩道を歩けば、自然に公園の様子が視界に入る。公園で活動する他の利用者を見るという行為が自然に生まれるのだ。ヤングールは、公共空間に足を運ぶことで「ふれあい、見聞、刺激の欲求をある程度満たすことができる」が、これらの欲求は「心理上の欲求」に属し、飲食や睡眠のような基本的な欲求と違い、「これらが直接の目標になったり、特に計画して実行されることはない。たとえば、大人が、刺激やふれあいの欲求を満たすだけの理由で街に出かけることはめったにない。」と述べている(ヤン・ゲール 1990 pp.142-145)。ウォーキングだけであれば一般の道でも事足りる。わざわざ公園に足を運ぶのは、自動車が通らないという安全性の面以外に、道路が、道路形態の機能分化により(=交通の種類ごとに路線が用意されている)「車を運転しても、歩いても、道路や街路沿いに住んでも、いっこうに楽しくない(ヤン・ゲール 1990 pp.134)」場所になってしまったことに対して、公園では他の利用者を「みる、きく」ことができるという要因もあるのではないだろうか。

このように遊歩道は社会活動を促進しており、また社会活動の場となっている。

4-5-3 犬

観察調査では、犬を連れて人同士の会合が多くみられた。また、子供や高齢者が犬を連れて人に話しかける場面も観察された。犬は①わかりやすい共通性、②話のきっかけにな

る機能をもつようにみられた。

①わかりやすい共通性

ヤンゲールは、互いに面識のない人どうしの会話は、「当事者がくつろいでいる時、特に彼らと同じことをしているとき、(中略) いっしょに同じ活動に参加しているときにはじまる (ヤンゲール 1990 PP.209)」と述べた。犬を連れているということは、自分も相手も犬の散歩をしていることをわかりやすく示すことになる。このことから、犬を連れていることはわかりやすい共通性として会話を促進することになると考えられる。

②話のきっかけになる機能

「共通の活動や体験だけでなく、思いがけない珍しい出来事も、会話を生み出すのに役立つ。(ヤンゲール 1990 PP.208)」と述べられており、大道芸人の腕前を楽しむうちに、微笑みや会話が交わされるようになるという例を挙げられている。犬も、思いがけない行動をしたり、各々の思い出を喚起したりして話のきっかけになる機能を持つと考えられる。

また、日本において、犬についてなら知らない人に話しかけるのも自然であるというような空気が出来上がっているように感じられ、見知らぬ人と犬を連れた人の間に交流が生まれるきっかけになっていると考えられる。

このように犬は社会活動を媒介するものとなっていると考えられる。

4-5-4 子ども

観察調査では、子供をつれた母親の会話や、子供の遊ぶ様子をベンチでながめる様子、遊ぶ親子に通りがかった人が話しかける様子が観察された。子どもは犬と同様に①わかりやすい共通性、②話のきっかけになる機能をもつようにみられた。

①わかりやすい共通性

犬を連れていることとおなじように、子供を連れているということはわかりやすい共通性となり、会話を促進すると考えられる。また、「ママ友」という言葉もあるように、同じ年頃の子供をもつ近隣に住む親とは仲良くなっておきたいという自然な心理があるだろう。

②話のきっかけになる機能

子供も、予定外にあちこちに動き回ったり、思い出を喚起したりして話のきっかけとなる機能を持っていると考えられる。特に、思い出に関して、人は皆子供だったことがあり、また高齢者の多くは子どもを育てた経験があるため、思い出を喚起して話のきっかけとなると考えられる。また、これも犬と同様に、遊んでいる子供や親子に話しかけることは、知らない人であっても自然なことであるような空気があるのではないだろうか。また、話のきっかけとはならなくてもつい子どもの動きはかわいらしく多くの人は目で追ってしまう

このように子供も社会活動を媒介する役割を果たしていると考えられる。

4-5-6 植物

観察調査では、銀杏の実を拾う人が数人見られ、同じときに銀杏の実を拾っているひとの間で短い会話が交わされていた。また、花の世話をするボランティアグループが組織さ

れている。植物には①同じものに注目させる機能、②人を集める機能があると考えられる。

①同じ行動をさせる機能

4-5-3で述べたように、「同じことをしているとき」に見知らぬ人同士の会話が始まる。銀杏の実を拾うという、同じ行動をしているときに会話が生まれたということが出来る。また、話すきっかけとはならずとも、目の前に同じ行動をしている人がいれば意識して見ることになる。また、今回は観察できなかったが、花や紅葉を見るという同じ行動をして会話がうまれることもあるのではないだろうか。

②人を集める機能

緑町中央公園では、花の世話をするためのボランティアグループが組織されており、花の世話をするために公園に人が集まっていると考えることができる。また、今回は観察できなかったが、花見のように、人を集める機能もあると考えられる。

4-5-1で述べたように人が集まることは社会活動を促進するといえるため、植物も社会活動を促進する要因となっているといえるだろう。

4-5-7 遊具、遊ぶ場所

観察調査では、小学生が遊び場にぱらぱらと集まってくる様子が観察された。また、それ以外に観察することはできなかったが、ヤンゲールは（子どもたちは屋外で遊ぶ時間の大半を遊び場以外での遊びに費やしてはいるものの）遊び場は、「出会いの場、そこから何か別の活動の始まる場所として大切な働き」をもっており、かつ遊び場にいれば、何か別のことが始まるまでの間遊具を使って遊んでいることができる、と述べている（ヤンゲール 1990 pp.145-147）。

このことから遊具や遊び場には①人を集める機能、②他人との交流が始まるまでに滞在させる機能があるのではないかと考えられる。

4-5-8 立地

公園の利用者の方に話を伺った際に、「大抵いつもこの公園でウォーキングをして、会話をして、それから神社にお参りをして買い物をして帰る」とおっしゃっている方がいらした。また、学校の帰りに立ち話をしていく中学生が多くみられた。また、サードプレイスにおいても立地はそこが近隣の人と顔なじみになる場となるために重要なものとして描かれている。

立地によって①立ち寄りやすくなることによって人が多く集まる機能、②近隣の人と顔なじみになる機能がうまれると考えられる。

①立ち寄りやすくなることによって人が多く集まる機能

サードプレイス論において、立地は重要な要素として描かれている。家から歩いて行ける範囲にあることにより、人々は気軽にそこをおとずれることができるため、人が多く集まる。また、住宅だけの地域ではなく、周囲に出かける目的地となるものが他にもある場所や、人通りの多い通りに面していればより立ち寄りやすくなるだろう。また、後述する

が立地によっては逆に人が来ることを拒んでしまい、社会活動が行われにくくなってしま
うだろう。

②近隣の人と顔なじみになる機能

住区基幹公園は住宅地域の中に立地し、近隣の住民を対象としているため、来園する人
は一定地区内の人に限られる。これにより、常連として日常的に公園に通えば幾度も同じ
人と顔を合わせることになり、もともとの知り合いであれば、「すでに成立しているふれあ
いを維持する手近な機会（ヤングール 1990 pp.26）」を手に入れることになるし、もともと
知り合いでなかったとしても見たことのある人になることができ、あいさつや会話の可能
性が増加する。

このように、よい立地により、社会活動は促進される。一方で悪い立地は社会活動を阻
害する要因にもなりうる。

4-5-9 人がいること

社会活動は人がいることが前提であるが、人がいて活動していることでよりそこに人が
集まる。中尾・室崎・谷沢（平成三年）の研究でも、前述の「基地的な機能」は「人の多
くいる公園では」と限定されている。また、ヤン・ゲールも「建物の間のアクティビティ
は、自己増殖プロセスになる潜在的な可能性を持っている。誰かが何かを始めると、ある
ときは直接の参加、ある時は他人の行為を傍観する形で、別の人がそれに加わる。これは、
どこでも見られる明らかな傾向である。（中略）多くの人がいったり、何かが行われていると、
いっそう多くの人と出来事がそこに加わる傾向があり、活動が、広がり持続時間の両面
で拡大する（ヤン・ゲール 1990 pp.92）」と述べている。

このように見てみると、社会活動を促進、媒介をする機能として

- a:社会活動の機会を増やすもの
- b:社会活動が行われる場所となるもの
- c:その他

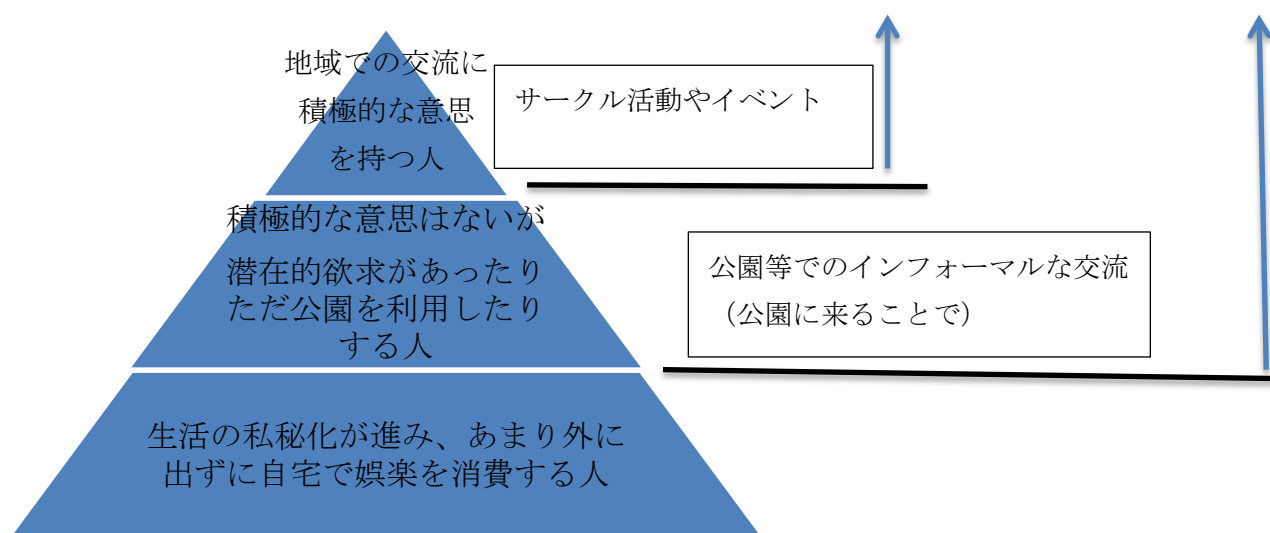
に分類でき、さらに a については

- A1:集う人を増やすもの
 - A2:滞在時間をふやすもの
 - A3:交流の契機となるもの
- に分類できる。

4-6 公園とその他の地域交流とのちがい

地域のコミュニケーションの促進として、一般的にボランティア活動を含むサークル活
動や地域で行われるイベントなどがあげられる。これらは有意義なことであると思し、
否定するつもりはない。概ね時間やメンバーが限定されていたり、義務や会費の伴うこと
もあったりするこれらの活動では、これまで紹介してきたような受け身の交流のような交

流ではなくより濃度の高い交流を行うことができるだろう。これらの活動は参加しようという意思がなければ参加が難しいため、これらに参加するのは積極的な交流の意思を持つ人である。一方で、公園で日常的に行われるコミュニケーションは利用者が積極的に交流を求めていなくても自然発生的な交流が起こる。公園といういつでも利用できる、ほとんどいつでも誰かがいる空間だからこそ、このようにインフォーマルな交流が行われることができる。これまで見てきたように、現代社会は私生活中心主義で、総ての人が積極的に地域でのコミュニケーションを求めているとは言えない。公園で行われている交流はサークル活動や集団での遊びから、おしゃべり、受け身のコミュニケーションまで様々な濃度のものがあり、自分の求める程度の交流に参加できる。これにより、サークル活動に参加するほどの積極的な交流の意思はないものの、潜在的な社交の欲求があり、それを満たしたいと無意識にでも思っている人や、ただ公園を利用したいと思っている人も、深い関係を避けながら地域内での交流を維持することができるのではないか。以下の図のようなイメージである。



(図表 4-6 地域人数の増加)

義務や制約が少ないため、サードプレイス論でも述べられていたように好きな時に気が向いたらふらっと立ち寄るような利用の仕方ができ、公園を利用すれば自然に交流することができるのも、積極的な交流の意思を持たない人でも交流しやすい要因になるのではないだろうか。

4-7 サードプレイスの、準サードプレイス的な活動の場としての公園の課題

しかしながら、すべての公園でサードプレイスの、準サードプレイス的な利用が行われているわけではない。公園について課題とされる諸問題のうち、特にサードプレイスの、準サードプレイス的な活動の場となることを阻害する要因をみていきたい。

4-7-1 治安

公園の話題としてしばしば語られるのがホームレスや不良のたまり場となってしまうという問題である。公園がしばしばそのような人のたまり場となってしまうのは、公園が基本的に利用者を制限しない中立な場であるからだが、そのような人々のたまり場となってしまう場では人々が安全に対して不安を覚え、利用を控えることになってしまう。

逆に、人々が利用しない公園がそのような場所になってしまうともいえる。J・ジェイコブズは、このような「歓迎できないような利用者たち」は、「活気にあふれた、人に好まれる公園を生殺しにするようなことはなかったし、尊敬すべき利用者たちをじわじわ追い出すこともしなかった。彼らは人の見捨てた場所へ移り住んでいき、そこで自分たちの安全を守っていたのである（Jジェコブズ 昭和52年 pp.115）」と述べている。一日中ホームレスの人のたまり場となってしまうような公園には大抵日中から人気がない。筆者が観察した中では都立戸山公園では、ホームレスの人の利用もあるが、一般の利用も多くある。この要因は、敷地の広さと時間帯による住み分けではないかと推測している。しかし、郊外住宅地にあるような近隣公園や街区公園ではそのような住み分けは難しいであろう。

4-7-2 活動の制限、することがないこと

公園の問題点としてしばしば活動の制限が語られる。

公園管理者は、公園の管理にあたって、「誰もが利用できるようにするために」という公共性や事故に対する安全性を重視しています。しかし、このことは一方で、市民の柔軟な発想での使用に対して制限をもたらしています。

そして、このことが、「公園は禁止事項が多い」「公園では何もできない」といった批判の声となって行政に寄せられるようになりました。

今後は、市民から改善を求められている利用上の諸規則、例えば、ボール遊び、スケートボード、BMXの利用、火の使用などに対する禁止や制限などを、市民の自主管理の範囲を拡大しつつ、一定のルールのもとで緩和を図っていくことが必要です（「身近な公園再生構想地域に愛され育はぐくまれる公園に向けて」広島市 2004）。

前述のように社会活動は心理的欲求であるため（ヤンゲール 1990 pp.142-145）、公園を訪れるためには他の目的が必要である。活動の制限が厳しい、公園自体に魅力がない、というような場合公園を訪れる目的がなくなってしまう。例えば、都市公園法では、宿泊・たき火・動物の飼育・果実の収穫等は禁止されているし、公園に行けば、「ボール投げをはいけません」、「サッカー、野球をしてはいけません」、「自転車に乗ってはいけません」、などという看板を目にすることだろう。

例えば以下は新宿区大日坂公園という早稲田大学の近隣の公園にある看板である。

図表4-6 新宿区大日坂公園の看板



(新宿区大日坂公園 筆者撮影)

この公園は非常に小さい公園であるので(写真4-7)、もともとできる活動が限られてしまう。スペースが狭いゆえに球技などした際の危険も増えてしまうのかもしれないが、球技もできず、犬も連れられず、たばこもすえないとすれば、遊具はなく、椅子が数個と、水道と地面だけしかないこの小さい公園で何ができるだろうか。もちろん利用している人もいるのかもしれないが、筆者の見限りでは多くの時間は通り抜けにしか使われていないようにみられた。

図表4-7 新宿区大日坂公園全体



(新宿区大日坂公園 筆者撮影)

することがなく、人が訪れなければ、社会活動も行われぬ。社会活動が行われるためには利用者が来園したくなるような目的が必要である。

また、もし利用する人がいたとしても活動のバリエーションが著しく限られている場合は眺めていてもおもしろみに欠けるだろう。

4-7-3 立地

前述のように、よい立地は社会活動を促進するが、悪い立地は社会活動を阻害する。例えば集合住宅建設時の小規模公園は数の上では増加してはいるものの、日当たりの悪い場所に作られたりして使い勝手が悪くあまり利用されず、それゆえに治安が悪くなり（例：しんかいばし児童遊園（プロジェクト実施前）より利用しづらくなってしまったというような例もある。また、どこに行く通り道にもならないような不便な場所にある場合も特別な魅力がない限り来園するのに労力が必要になる。Jジェイコブは『アメリカ大都市の死と生』の中でいくつかの近隣公園について紹介しているが（彼女はこの時代の一般の近隣公園に関して「一般の公園は近隣地区を墮落させている」という否定的な意見を持っている）、オフィスや住宅や商店のようにいろいろな種類の建物が混在する地域にある公園は色々な種類の人を訪れる活気のある公園として紹介されている一方で、オフィスのみの地域（＝昼休み以外日中に利用する人がいない）や、コミュニティからはずれたところにある公園では利用者がいなくすたれてしまう様子が描かれている（Jジェコブズ 昭和52年 pp.106-129）。

また、これはほとんどすべての公園にあてはまることであるが、屋外で、あまり電燈の多くないところにある場合利用時間が制限される。日が暮れてしまうと多くの場合（花火やカップルなどを除いては）利用できないし、悪天候時には利用できない。これはサードプレイス、準サードプレイス的な利用をしたくても時間の制限によりできない人を作る要因となる。

4-7-4 人のいないこと

これまでの三つと重複する部分もあるが、人がいないことはさらに人がいない状況を作り出す。4-7-1で述べたように、人がいないことは治安の悪化を招き、それゆえに利用者の減少を招く。また、4-5-9で「建物の間のアクティビティは、自己増殖プロセスをもつ」という説を紹介したが、逆のこともいえ、「人と出来事の数が減ってくると、「街路の自然な活動水準」が下がると述べられている。ここでは街路に限定されているが、人が空間を共有する日常空間としての公園にも同じことが言えるだろう。この具体的なプロセスについてヤン・ゲールは次のように述べている。

屋外がひどく退屈なので、子供たちは、屋内でテレビを見るようになるだろう。眺めるものがほとんどないので、老人たちは、ベンチに座ることを楽しみに感じなくなる。そして、遊んでいる子供がほとんどおらず、ベンチに腰かけている人がほとんどおらず、歩いている人がほとんどいなければ、窓から外を眺めることもそう楽しくない。そこには、見るものがあまりない。（ヤン・ゲール 1990 pp.94）

以上のように、一般に公園について大きな問題と言われていることは、社会活動を阻害する要因ともなっている。

終章

終章—1 本論文で述べられなかった公園や側面について

この論文では、従来型の、一般に公園と言われて人々が思い浮かべるような、利用者の制限がなく、目的の制限もない、郊外住宅地に住む人を利用対象者にした公園について述べた。また、日常の社会活動の場という点に焦点をあてた。しかし、公園にはそのような側面以外の面もある。本論文では述べられなかった側面や公園の形態について言及したい。

近年公園の課題に危機感を持った人が作っているいくつかの新しい公園の形がある。

まず一つ代表的な物として「冒険遊び場」が挙げられる。これは、1943年デンマークで、子供たちが規定された遊び場ではなく、建築資材や廃品置き場で遊んでいるのを目にした景観デザイナーが、古タイヤや木材で子供たちが様々な遊びの工夫を自分たちでできるような公園をはじめた。日本では1979年に、世田谷に住む両親がデンマークの冒険遊び場を見て、日本の公園に疑問を持って「羽根木プレーパーク」をスタートした。このプレーパークは「自分の責任で自由に遊ぶ」ことが基本理念である。しかし、都市公園法の制限により、都市公園として設置することはできなかつたため、羽根木公園の一部をくりぬき、そこだけ都市公園法から外して作られたものである。これを皮切りに各地に「冒険遊び場」が作られ、およそ200事例があるが、安全のため見守る大人（プレーリーダー）を設置する必要があるが、そのボランティアや資金の不足、都市公園法の制限などにより多くの場所が開催日限定や有料化を強いられている。

この取り組みについて、公園の制限の多さについて疑問を呈する物である点、子供の自由な遊び場を作るという点において有意義であると感じるが、一方で、目的と利用者が子供の遊び場と親子連れに制限されるという点、現状では開催日が限定されてしまうという点において公園とは別の物としてもとらえてもよいのではないかと感じる。

また、公園を造る際に住民の意見を取り入れ、運営にも市民が参加する市民参加の形式の公園も増加している。（例えば新宿区のしんかいばし児童遊園プロジェクトや長屋門公園など。冒険遊び場もこの中に含まれる。）運営ボランティアの確保が難しそうであることや、公園の利用者とそのような地域活動に参加する人が同じ層であるかということに疑問も感じるが、より利用者のニーズにあった公園をつくることができる、運営や設計にかかわった人のように公園を身近に感じ愛着を持つ人が増加し、利用者も増加する、など公園の課題の解決の一助にもなりそうである。

また、今回はコミュニケーションの場としての公園に注目したが、公園には他の機能もある。「行政が求める役割」で述べたようなものである。コミュニケーションの場としても、インフォーマルな公共の場という点に注目したため、イベントなどのような非日常の面については言及していない。公園は地域におけるイベントの場として利用されることも多く、非日常のコミュニケーションにも使われているといえるだろう。

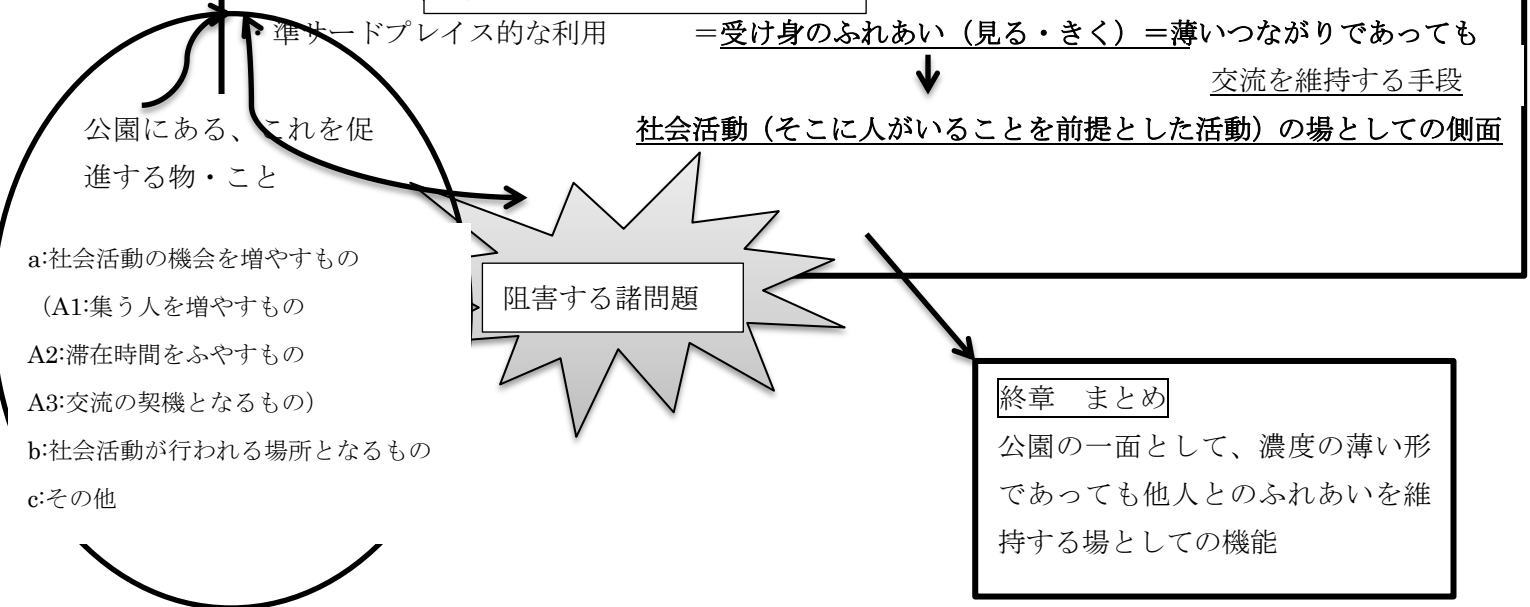
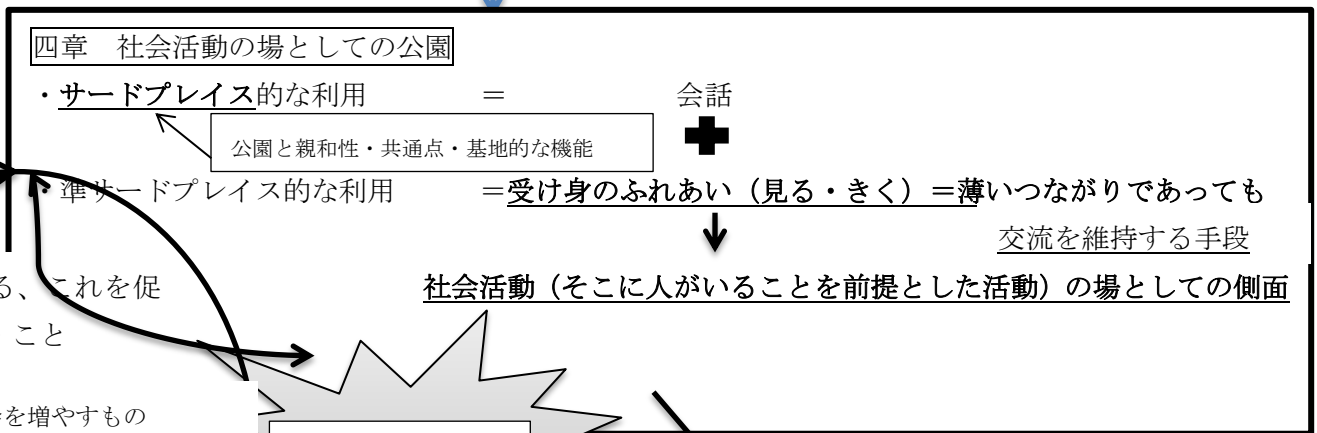
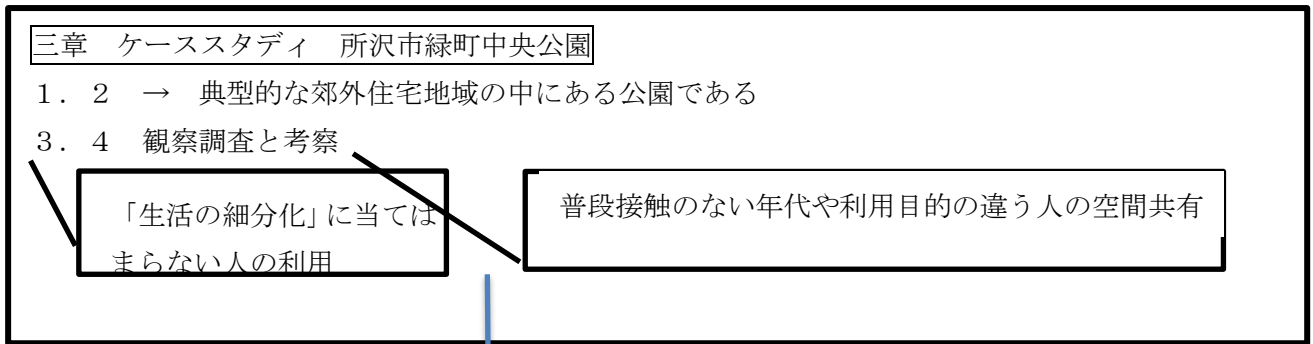
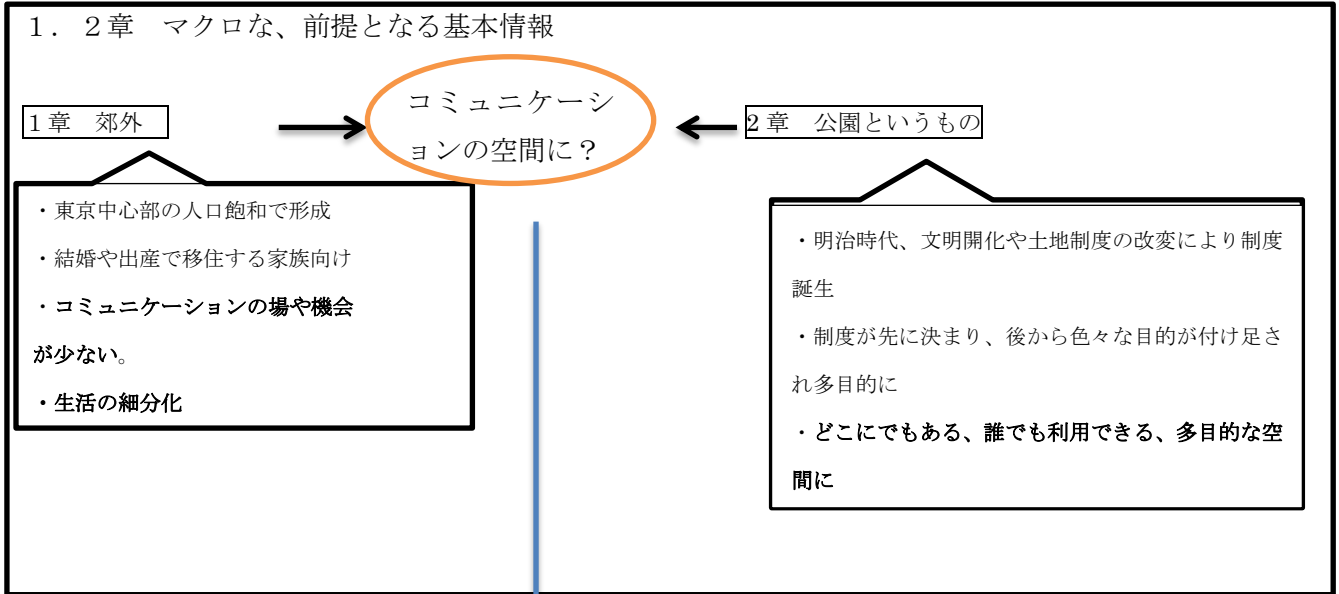
終章—2 本論文の限定性について

前述のように、総ての公園がコミュニケーションの場となっているわけではない。利用者がいなかったり、ホームレスの人に占拠されていたりというようにうまく活用されていない公園も数多く存在する。

また、この論文での前提は、郊外住宅地における公園であるということである。オフィス街にある公園であれば、OLやサラリーマンのサードプレイスとなりうるかもしれない。

さらに、公園をコミュニケーションの場として述べたが、郊外住宅地において公園だけがコミュニケーションの場であるというわけではない。地域によって、駅前の広場や、カフェやファーストフード店、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、公民館など他の場所でもコミュニケーションの場となっている場所もあるだろう。公園は、地域におけるコミュニケーションの場となる場所のうちの一つなのである。

終章—3 本論文の流れ



終章—4 まとめと論文の意義

郊外住宅地の基本的な生活のパターンとして、郊外住宅地で眠り、別の場所へ通学や通勤をし、社交の欲求も別の場所で満たすというような生活の細分化が指摘されている。しかしながら、高齢者や小中学生、小さい親子連れのようにこの生活パターンに当てはまらない人々もいる。このような人々は、居住地域以外で社交の欲求を満たすことができない。だが、郊外住宅地域においては、昔から続く村社会のような場所と違い、近隣住民とのコミュニケーションの場や機会は少ない。また、サークル活動やイベントは積極的な交流の意思を持つ人にとっては有意義だが、そのような意志を持つ人以外は参加が難しい。公園は特にそのような人達のインフォーマルな公共の交流の空間としての側面を持つといえるだろう。このことは、近隣住民とのコミュニケーションの機会や場の減少している郊外住宅地域において注目すべきであると考えられる。

また、公園で行われる交流の形には会話以外にも「見る、聞く」、といった受け身のふれあいの形もあるこのような交流は会話と比べれば濃度の低い交流である。しかし、現代社会では特に地域の人とは深く関わることを避けるような傾向があり、それゆえに近所づきあいの疎遠化が指摘されている。濃度の低い交流だからこそ、深入りすることなく地域での交流を弱いながらも維持することができるのではないだろうか。

あいさつや受け身のふれあいのような、公共空間に人がいることを前提として行われる活動を、ヤングールは「社会活動」と呼んでいるが、社会活動を促進する設備や要因が公園にはあると考えている。一方で公園の持つ課題には社会活動を阻害する物もある。

公園で社会活動が積極的に行われるためにはまず、多くの人に活発に利用されることが必要である。公園が色々な世代や目的の人に活発に利用されるようになり、「公園に来れば遊べる人がいるだろうとそれぞれは個々にやってきて公園で集団になって遊ぶ子どもたちや、大人でも公園にいるであろう人と話しに来たり、公園にきたら人がいたので話し込む（中尾・室崎・谷沢 平成3年）」というような利用や、普段接触の少ない色々な目的や世代の人達が空間を共有しながらお互いを見たり聞いたりするような利用をされるようになれば、公園はその地域でコミュニケーションの「基地的な機能」を果たすことができるのではないだろうか。また、多くの人に活発に利用されることで、活動の自己増殖プロセスにより、さらに公園が交流の場として発展していくのではないのだろうか。

終章—5 謝辞

この論文を執筆するにあたり、浦野教授、浦野ゼミのみなさん、緑町中央公園の利用者の方にご指導、ご協力をいただき、感謝しております。ありがとうございます。また、ここまで育て、支えてくれた両親にも大変感謝しております。

地域に興味を持ち、このテーマについて論文を書くきっかけとなったのは、公園で色々な方と空間を共有することにおもしろさを感じたこと、また何人もの方に公園で声をかけ

ていただいたこと、そのうちの一人の方に公園での集いがとても楽しみであるというお話を伺ったからです。航空記念公園、都立戸山公園、緑町中央公園をはじめとする公園に集う皆様、中でも声をかけてくださった方にもお礼を申し上げたいと思います。

公園がより良い場所となっていきますように。

参考・参照・引用

青木宏一郎『まちがいだらけの公園づくり』（都市文化社 1998）

池田義明『新所沢団地のはじまり』（2004 池田義明）

小野良平『公園の誕生』（2003 吉川弘文館）

笠井博政『公園の活用を考える』（2011 共立総合研究所）

J ジェコブズ 『アメリカ大都市の死と生』（昭和 52 年 3 月 1 日）

所沢市史編纂委員会『所沢市史 ー現代史料ー』（1990 所沢市）

中尾健次、室崎生子、谷沢亜矢子「公園の役割と利用に影響を与える要因について ー交流の場としての公園ー」（『平成三年 日本建築学会近畿支部 研究報告集』）

朴・田代・木下 「都市公園の規模別比較から見た高齢者の公園利用に関する研究」（『千葉大園学報』 第 53 号 29-37）

広島市『身近な公園再生構想 地域に愛され育はぐくまれる公園に向けて』（広島市 2004）

三浦展『郊外はこれからどうなる？東京住宅地開発秘話』（2011.中央公論）

J (ヤン)・ゲール著 北原理雄訳 『屋外空間の生活とデザイン』（1990 鹿島出版会）

リチャード・セネット著 北山克彦 高橋悟訳『公共性の喪失』（1991 晶文社）

レイ・オルデンバーグ著 忠平美幸訳 マイクモラスキー解説『サードプレイス コミュニティの核になる 「とびきり居心地よい場所」』（2013 みすず書房）

若林幹夫、三浦展、山田正弘、小田光雄、内田隆三『「郊外」と現代社会』（1999 パルテノン多摩）

都市防災美化協会『公園の変遷と利用に関する研究 都市近郊の規模の大きな公園に関して』（1982 都市防災美化協会）

所沢市ホームページ（歴史、統計、地区区分、意識調査、公園概要、地図等）（2015.11.28 最終閲覧）

<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/index.html>

都市公園法（2015.11.28 最終閲覧）

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S31/S31HO079.html>

所沢市立図書館 所沢の足跡（2015. 1. 23 最終閲覧）

http://lib.city.tokorozawa.saitama.jp/history_index.html

茨城県営都市公園オフィシャルウェブサイト（2015.11.29 最終閲覧）

<http://www.koen.pref.ibaraki.jp/>

2014 年度秋季早稲田大学社会学部卯月盛夫先生講義（公共事業論）

早稲田大学卯月研究室 HP（2015.11.28 最終閲覧）

<http://www.uzukilab.com/>

国土交通省都市局公園緑地景観課 公園とみどり（2015.11.28 最終閲覧）

http://www.mlit.go.jp/crd/park/shisaku/p_toshi/index.html

埼玉県 HP 公園整備（2015.11.20 最終閲覧）

<http://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/machi/koen/koensebi/index.html>

つくば市都市整備株式会社『平成 26 年つくば市都市公園利用実態調査報告書』（平成 26 年）
（2015.11.29 最終閲覧）

<https://tsud.jp/~tsud/facilities/park/pdf/26%E5%B8%82%E5%85%AC%E5%9C%92%E5%88%A9%E7%94%A8%E5%AE%9F%E6%85%8B%E8%AA%BF%E6%9F%BB.pdf>

平成 24 年度高齢社会白書（内閣府）（2015.11.29 最終閲覧）

http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2012/zenbun/24pdf_index.html

次世代郊外まちづくり（2015.11.29 最終閲覧）

<http://jisedaikogai.jp/>